

6 発生抑制対策に係る事業	6-1
6.1 事業実施の背景	6-1
6.1.1 海岸漂着物処理推進法及び国の基本方針	6-1
6.1.2 沖縄県海岸漂着物対策地域計画	6-1
6.2 目的	6-4
6.3 本事業の概要	6-5
6.3.1 実施項目	6-5
6.3.2 実施工程	6-5
6.4 ワーキンググループの設置と発生抑制対策の検討	6-6
6.4.1 目的	6-6
6.4.2 ワーキンググループの構成	6-6
6.4.3 開催スケジュール	6-8
6.4.4 平成 29 年度第 1 回海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループ議 事概要	6-9
6.4.5 平成 29 年度第 2 回海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループ議 事概要	6-15
6.5 海外交流事業の実施	6-21
6.5.1 目的	6-21
6.5.2 実施方針	6-21
6.5.3 実施項目	6-21
6.5.4 実施体制・工程	6-21
6.5.5 実施内容	6-24
6.5.6 今後の海外交流についての検討	6-44
6.6 海岸漂着物の発生抑制対策に係る課題と対応策について	6-47
6.7 海岸漂着物の発生抑制対策と環境教育・普及啓発に係る方針（案）について	6-51

6 発生抑制対策に係る事業

6.1 事業実施の背景

6.1.1 海岸漂着物処理推進法及び国の基本方針

海岸漂着物処理推進法では、海岸漂着物等の発生の効果的な抑制について、第5条に海岸漂着物等に関する問題が「全ての地域において共通の課題であるとの認識に立って、海岸漂着物等の発生の効果的な抑制が図られるように十分配慮されたものでなければならない」とし、第7条では多様な主体の適切な役割分担と連携の確保において「海岸漂着物対策は、海岸漂着物等の適正な処理及び海岸漂着物等の発生の抑制（以下「海岸漂着物等の処理等」という。）について国民の積極的な取組が促進されるよう、海岸漂着物等の処理等に対する国民の意識の高揚を図りつつ、国、地方公共団体、事業者、国民、民間の団体等の適切な役割分担及びこれらの多様な主体の相互の連携の下に、行われなければならない」としている。また、事業者及び国民の責務について、第11条では「事業者は、その事業活動に伴って海岸漂着物等が発生することのないように努めるとともに、国及び地方公共団体が行う海岸漂着物対策に協力するよう努めなければならない」、第11条の2では、「国民は、海岸漂着物対策の重要性に対する関心と理解を深めるとともに、国及び地方公共団体が行う海岸漂着物対策に協力するよう努めなければならない」、第11条の3では、「事業者及び国民は、その所持する物を適正に管理し、若しくは処分すること、又はその占有し、若しくは管理する土地を適正に維持管理すること等により、海岸漂着物等の発生の抑制に努めなければならない」としている。更には、海岸漂着物等に関する問題についての環境教育の推進について、第26条では、「国及び地方公共団体は、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（平成十五年法律第百三十号）第九条第一項の規定の趣旨に従い、海岸漂着物等に関する問題について、環境教育の推進に必要な施策を講ずるよう努めなければならない」としている。

また、国の基本方針においては、表 6.1-1に示すとおり、効果的な発生抑制策や環境教育・普及啓発の必要性と取組方針が記載されている。

6.1.2 沖縄県海岸漂着物対策地域計画

平成23年度に見直しを行った、沖縄県海岸漂着物対策地域計画の本項に関連する部分を表 6.1-2、表 6.1-3に示す。

地域計画では、「第1章 海岸漂着物対策の推進に関する基本的方向」において、海岸漂着物の効果的な発生抑制を図るための6施策や、関連する対策として地域関係者の連携による普及啓発及び環境教育をあげている。また、「第2章 沖縄県における海岸漂着物対策を推進するための計画」では、「4. その他配慮すべき事項」の「(2) 普及啓発と環境教育、将来の海岸漂着物対策を担う人材の育成」において、様々な取組を行ってきた地域関係者との連携と情報共有、並びにそれら取組の維持・発展、県内において有効な環境教育及び普及啓発に係る施策の検討、更には将来の海岸漂着物対策を担う人材の育成等に必要な措置を講ずるとしている。

したがって、沖縄県海岸漂着物地域対策推進事業では、県民、民間団体、NPO等と行政が連携しつつ、県内からの海岸漂着物の発生抑制対策とこれに係る普及啓発及び環境教育を推進するための事業を実施する。

表 6.1-1 国の基本方針における本項に関する記載

国の基本方針の記載
<p>第1 海岸漂着物対策の推進に関する基本的事項</p> <p>2. 海岸漂着物対策の基本的方向性</p> <p>海岸漂着物対策は、海岸漂着物等の円滑な処理を図るための施策とその効果的な発生抑制を図るための施策の推進を通じて、海岸における良好な景観及び環境の保全を図ることを目的としてなされるものである。</p> <p>(2) 海岸漂着物等の効果的な発生抑制</p> <p>我が国の海岸漂着物は、地域によっては周辺国から大量に漂着する場合がみられるが、全国的にみれば、国内に由来して、山、川、海へとつながる水の流れを通じて海岸に漂着するものである。我が国の国内に由来して発生する海岸漂着物には、洪水や台風等の災害によって流木等が大規模に漂着する場合もあるものの、国民生活に伴って発生するごみ等が海岸に漂着することによって生ずるものが多く含まれており、その発生の状況は環境の保全に対する国民の意識を反映した一面を有するものであると言える。このため、海岸漂着物の問題の解決を図るためには、海岸を有する地域のみならず、すべての地域において共通の課題であるとの認識に立って、海岸漂着物等の処理の推進に加え、その効果的な発生抑制が図られることが必要である。</p> <p>② 発生の状況及び原因に関する実態把握</p> <p>ウ 情報の共有</p> <p>国や地方公共団体は、我が国における海岸漂着物等の発生の状況や原因に関する調査の結果について、関係者間で情報を共有するよう努めるとともに、インターネット等を活用して積極的に国民に広報し、海岸漂着物の問題に関する普及啓発を図るよう努める。また、海岸漂着物等の実態については、民間団体等や学識経験者によって自主的に各種の調査活動がなされているところであり、国や地方公共団体はこれらの調査活動の結果を収集、整理し、施策に活用するよう努める。</p> <p>(5) その他海岸漂着物対策の実施に必要な事項</p> <p>① 環境教育及び普及啓発</p> <p>ア 環境教育の推進</p> <p>国や地方公共団体は、国民一人ひとりが海岸漂着物の問題についての理解を深め、その自覚を高められるよう、海岸の環境保全等に関する教育や学習の振興等、環境教育の推進に必要な施策を講ずるよう努める。特に国民に対する環境教育を行う上では、海岸での清掃活動等、海岸漂着物対策の一連の取組に実際に各人が参加する体験活動を通じて環境教育の効果を高めるといった視点が大切である。</p> <p>イ 普及啓発</p> <p>国は、海岸漂着物等の発生状況や原因に関する調査の結果や、自らが行う施策等について、インターネット等を活用して国民への情報提供を行い、普及啓発に努めるとともに、地方公共団体や民間団体等が実施する海岸漂着物対策に関する情報を収集、整理し、これらの情報をインターネット等を活用して広報すること等を通じて、広く関係者に情報提供を行うよう努める。地方公共団体は、地域住民や民間団体等に対し、地域における海岸漂着物等の実態や海岸漂着物対策の実施状況等に関して積極的かつ効果的な周知を図る等、普及啓発に努める。</p> <p>ウ 環境教育及び普及啓発における民間団体等の知見等の活用</p> <p>環境教育や普及啓発に関しては、民間団体等が自主的に清掃キャンペーンその他の活動を行っており、国や地方公共団体は環境教育や普及啓発に際して、これらの活動を行う民間団体等との連携を図ることにより、その有する知見やネットワークの活用に努めることが有益である。</p>

表 6.1-2 沖縄県の地域計画における本項に関する記載 (1)

地域計画の記載
<p>第1章 海岸漂着物対策の推進に関する基本的方向</p> <p>3. 沖縄県における海岸漂着物対策の基本的方向性</p> <p>(2) 海岸漂着物等の効果的な発生抑制</p> <p style="padding-left: 2em;">海岸漂着物の問題の解決を図るためには、海岸漂着物等の処理の推進に加えて、海岸漂着物等の効果的な発生抑制を図ることが必要である。</p> <p>(3) 多様な主体の適切な役割分担と連携の確保</p> <p>① 県民、民間団体等の積極的な参画の促進</p> <p style="padding-left: 2em;">海岸漂着物は山、川、海へとつながる水の流れを通じて国内外から発生するものであり、海岸漂着物問題は海岸を有する地域だけでなく、広範な県民による協力が不可欠である。海岸漂着物等の処理等に対する県民の意識の高揚が図られ、県民や民間団体等による自主的・積極的な取組が促進されることが重要である。</p> <p style="padding-left: 2em;">沖縄県においても、地域の関係者の連携・協力が進められるよう、普及啓発等の施策を講ずるよう努めるものとする。</p> <p>③ 民間団体等の知見等の活用と緊密な連携</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 民間団体等の知見等の活用と緊密な連携</p> <p style="padding-left: 4em;">民間団体等は、海岸漂着物等の処理等において自ら活動を行うことに加え、県民による活動の促進のための環境教育や普及啓発活動等への参画を通じて地域の各主体の連携・協働のつなぎ手としての役割を担うことによって、重要な役割を果たすことが期待される。沖縄県においては、これらの団体が自らの活動により海岸漂着物対策に関する豊富な経験と知識、関係者による幅広いネットワーク、海岸清掃のノウハウ等を持ち合わせていることを重視し、これらの知識や技術等を県内において幅広く活用できるよう配慮すると共に、これらの団体との緊密な連携の確保に努めることが必要であり、更には民間団体等による活動の充実に向けた支援（財政上の配慮、技術的助言等）に努めるものとする。</p> <p>(5) その他海岸漂着物対策の実施に必要な事項</p> <p>① 環境教育及び普及啓発</p> <p style="padding-left: 2em;">海岸漂着物対策を実施する上では、各界各層の県民が当事者意識をもって行う自主的・積極的な取組を促進するべきである。</p> <p style="padding-left: 2em;">沖縄県は、環境教育の推進に必要な施策（環境保全等に関する教育や学習の振興等）を講ずること、広報活動等の充実によって県民に対する普及啓発を図るとともに、自発的な美化活動を促進するものとする。更には、NPO等その他の民間団体等が自主的に清掃キャンペーンその他の活動を行っていることから、沖縄県は環境教育や普及啓発に際して、これらの活動を行う民間団体等との連携を図ることにより、その有する知見やネットワークの活用に努めるものとする。</p>

表 6.1-3 沖縄県の地域計画における本項に関する記載 (2)

地域計画の記載
<p>第2章 沖縄県における海岸漂着物対策を推進するための計画</p> <p>4. その他配慮すべき事項</p> <p>(2) 普及啓発と環境教育、将来の海岸漂着物対策を担う人材の育成</p> <p>① 環境教育と普及啓発の実施方針</p> <p>海岸漂着物対策に係る環境教育と普及啓発については、これまでも地域住民、民間団体、NPO等、地方公共団体等により様々な活動がなされている。沖縄県は、これらの関係者と連携しつつ、県内でその情報の共有が図られるよう努めると共に、これらの取組が維持され発展していくための体制づくりを促進する。</p> <p>② 環境教育及び普及啓発に係る情報の有効活用</p> <p>沖縄県内で地域住民、民間団体、NPO等、地方公共団体等により実施されてきた海岸漂着物対策に係る環境教育と普及啓発に係る活動とその成果については、必ずしも県内で広く情報が共有され、十分な有効活用がなされてきた訳ではない。したがって沖縄県では、積極的にその情報の収集、整備及び公開に努め、更には県内の関係者との連携した取組を行うための意見調整を行うと共に、関係者間の情報及び意見交換の場を設けることとする。更には、県内のそれぞれの地域において有効な環境教育及び普及啓発に係る施策について十分な検討を行い、必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>③ 将来の海岸漂着物対策を担う人材の育成方針</p> <p>海岸漂着物等に係る環境教育と普及啓発を続けていく上では、長期的な展望に立った取組が必要である。そのためには、将来の海岸漂着物対策を担う人材の育成・教育を推進するための体制が整えられることが重要である。沖縄県は、各界各層の県民が当事者意識をもって行う自主的・積極的な将来に向けての取組を尊重しつつ、その援助に努め、更には海岸漂着物処理推進法の規定により県知事が指定する海岸漂着物対策活動推進員及び海岸漂着物対策活動推進団体等の活用等の、県の方向性に係る制度についても必要に応じて整備するものとする。</p>

6.2 目的

海岸漂着物等の対策を実施する上では、その円滑な処理のみならず、効果的な発生抑制や地域関係者間の相互協力等が必要である。

この発生抑制や地域関係者による相互協力を実現していくための重要な施策の一つとして“環境教育と普及啓発”があげられる。平成22～23年度沖縄県海岸漂着物対策事業、平成25～26年度沖縄県海岸漂着物地域対策推進事業、平成27・28年度沖縄県海岸漂着物地域対策推進事業（これら過年度の事業を以下「沖縄県事業」という。）では、県内からの海岸漂着物等の発生抑制に係る普及啓発事業を実施し、この中で主に協議会委員やNPO等民間団体の代表者からなる「海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループ（以下「WG」という。）」を設置した上で、県内における海岸漂着物の問題や活動方法を学ぶ教材等の作成、地域住民や学校を対象とした環境教育や普及啓発事業、海岸漂着物対策を担う人材の育成活動、海外交流事業等を実施した。

本事業を実施するにあたっては、平成25～28年度まで運営されたWGを継続的に設置・運営し、事業実施内容を協議しつつ、沖縄県海岸漂着物対策地域計画に基づいた実効的な発生

抑制対策を推進した。

6.3 本事業の概要

6.3.1 実施項目

本事業では、主に以下の2つの取組を実施した。

①ワーキンググループの設置と発生抑制対策の検討

NP0等民間団体から構成されるWGを設置し、平成28年度に示された発生抑制対策に係る課題の対応策や、本年度実施する海外交流事業の実施内容・開催運営方法等について協議を行った。WGは2回開催した。

②海外交流事業の実施

台湾行政院、新北市、基隆市、花蓮県政府及び台湾、上海及び福建の各地域のNP0等民間団体と海岸漂着物の現状、課題、対策についての情報共有や意見交換を行った。本年度は、ワークショップを開催し、他業界への働きかけについての事例紹介及び検討、情報交換の場としてのプラットフォームの進捗報告、合同海岸調査及び今後の交流事業の展開についての検討を行った。

6.3.2 実施工程

本事業の実施工程を表6.3-1に示す。

WGは、平成29年12月及び平成30年3月に開催し、海外交流事業の計画・運営及び発生源調査対策の検討等を実施した。

海外交流事業は、平成30年2月9日～2月11日の3日間の日程で、那覇市及び豊見城市で実施した。

表 6.3-1 発生抑制対策に係る事業の実施工程

■ : 実施時期

項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ワーキンググループの設置と発生抑制対策の検討			■			■
海外交流事業の実施 計画・運営					■	

6.4 ワーキンググループの設置と発生抑制対策の検討

6.4.1 目的

海岸漂着物の発生抑制対策と普及啓発に関する方針、海岸交流事業の実施内容、開催運営方法等の検討、これまでの海外交流事業の評価と今後の方針等の検討について、さまざまな見地からの意見を取り入れ、効率的で現実的な議論を行うために、NPO 団体等民間団体から構成される WG を設置した。

6.4.2 ワーキンググループの構成

WG は、過年度の沖縄県事業で設置した県及び地域協議会委員を中心として、発生抑制に係る普及啓発活動の豊富な経験を有する者を構成員として選定し、効果的な発生抑制対策及び普及啓発のための協議を行った。WG の事務局は沖縄県担当課とし、準備から開催、事後作業までの実施支援を当企業体が行った。開催場所は那覇市内とした。WG の構成を表 6.4-1に示す。

表 6.4-1 海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループの構成

●県協議会委員	
◎ <small>ふじた よしひさ</small> 藤田 喜久	沖縄県立芸術大学全学教育センター 准教授
<small>こじま</small> 小島 あずさ	一般社団法人 JEAN 事務局長
●沖縄本島及び周辺離島 地域協議会委員及び地域関係者	
<small>ぐしかみ ともかず</small> 具志頭 朝一	那覇クリーンビーチクラブ 代表
<small>しかたに まゆ</small> 鹿谷 麻夕	しかたに自然案内 代表
<small>さとう なおみ</small> 佐藤 直美	久米島ホテルの会 事務局長
<small>いけむら ひろあき</small> 池村 浩明	漫湖自然環境保全連絡協議会 会員
<small>こすが ようこ</small> 小菅 陽子	沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 会員 NPO 法人美ら海振興会 理事
<small>まきし あつし</small> 眞喜志 敦	沖縄リサイクル運動市民の会 環境プロジェクト担当
●宮古諸島 地域協議会委員	
<small>はるかわ きょうこ</small> 春川 京子	NPO 法人宮古島 海の環境ネットワーク 事務局長
●八重山諸島 地域協議会委員	
<small>おおほり けんじ</small> 大堀 健司	石垣島沿岸レジャー安全協議会 役員
<small>さとう のりこ</small> 佐藤 紀子	石垣ビーチクリーンクラブ 代表
<small>とくおか はるみ</small> 徳岡 春美	NPO 法人西表島エコツーリズム協会 理事
●教育関係者	
<small>かとう じゅんいち</small> 加藤 淳一	NPO 法人美ら海振興会 副会長
<small>ひが かおり</small> 比嘉 香織	公益財団法人 沖縄こどもの国（沖縄県地域環境センター）こども未来課 沖縄県地域環境センター担当
●事務局	沖縄県環境部環境整備課

◎：WG リーダー

6.4.3 開催スケジュール

WGは、平成29年12月と平成30年3月にそれぞれ1回開催した。開催日時と場所は以下のとおりである。開催状況を図6.4-1に示す。

●第1回 海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループ

平成29年12月19日（火）14:00～16:30 沖縄県庁（3階 第2会議室）

●第2回 海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループ

平成29年3月14日（水）14:00～16:30 沖縄県庁（13階 第5会議室）



図 6.4-1 海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループの開催状況

6.4.4 平成 29 年度第 1 回海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループ議事概要

(1) 議事次第

第 1 回 海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループ

議事次第

日時：平成 29 年 12 月 19 日（火）
14:00～16:30

場所：沖縄県庁 4 階 第 2 会議室

議 事

開会（14:00）

1. 沖縄県あいさつ
2. ワーキンググループ構成員の紹介
3. 資料の確認
4. 議事

- ①平成 29 年度沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業実施計画(案)及び海岸漂着物の発生抑制対策に係る事業(案)とワーキンググループの運営について
- ②平成 28 年度の発生抑制に係る事業実施結果
- ③海外交流事業の計画・運営（案）について
- ④平成 30 年度の沖縄県における海岸漂着物等地域対策の取組（案）

5. その他

閉会（16:30）

配布資料

- 資料 1 平成 29 年度沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業実施計画(案)及び海岸漂着物の発生抑制対策事業(案)とワーキンググループの運営について
- 資料 2 平成 28 年度の発生抑制に係る事業実施結果
- 資料 3 海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループの検討課題について
- 資料 4 平成 30 年度の沖縄県における海岸漂着物等地域対策の取組（案）

参考資料 「沖縄県海岸漂着物対策地域計画」（平成 22 年 3 月策定、平成 24 年 3 月第 2 回見直し）※別紙 1, 2 を除く

平成 29 年度沖縄県海岸漂着物地域対策推進事業
第 1 回 海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループ 出席者名簿

(順不同、敬称略)

●県協議会委員	
(欠席) 藤田 喜久	沖縄県立芸術大学全学教育センター 准教授
小島 あずさ	一般社団法人 JEAN 事務局長
●沖縄本島及び周辺離島 地域協議会委員及び地域関係者	
具志頭 朝一	那覇クリーンビーチクラブ 代表
鹿谷 麻夕	しかたに自然案内 代表
佐藤 直美	久米島ホテルの会 事務局長
池村 浩明	漫湖自然環境保全連絡協議会 会員
(欠席) 小菅 陽子	沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 会員 NPO 法人美ら海振興会 理事
真喜志 敦	沖縄リサイクル運動市民の会 環境プロジェクト担当
●宮古諸島 地域協議会委員	
春川 京子	NPO 法人宮古島 海の環境ネットワーク 事務局長
●八重山諸島 地域協議会委員	
大堀 健司	石垣島沿岸レジャー安全協議会 役員
(欠席) 佐藤 紀子	石垣ビーチクリーンクラブ 代表
徳岡 春美	NPO 法人西表島エコツーリズム協会 理事
●教育関係者	
加藤 淳一	NPO 法人美ら海振興会 副会長
比嘉 香織	公益財団法人 沖縄こどもの国 (沖縄県地域環境センター) こども未来課 沖縄県地域環境センター担当
事務局	
松田 了	沖縄県環境部環境整備課 課長
山内 努	沖縄県環境部環境整備課一般廃棄物班 班長
當山 未樹	沖縄県環境部環境整備課一般廃棄物班 技師
平成 29 年度沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業 受託者： 日本エヌ・ユー・エス(株)・(株)沖縄環境保全研究所 共同企業体	
野上 大介	日本エヌ・ユー・エス(株)沖縄事務所長/環境管理ユニット
後藤 澄江	日本エヌ・ユー・エス(株)環境評価ユニット
槇山 裕子	日本エヌ・ユー・エス(株)沖縄事業所
佐々木 壮	(株)沖縄環境保全研究所環境部環境技術課

(2) 議事概要

議題①平成 29 年度沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業実施計画(案)及び海岸漂着物の発生抑制対策に係る事業(案)とワーキンググループの運営について

- 【佐藤】H30 実施予定の全踏調査は、沖縄本島と、周辺離島はどこを実施するのか。また、どのような調査か。
- 【野上】周辺離島の全てで実施する。調査は踏査できるすべての海岸を対象とし、海岸の特性、長さ、幅、作業できる内容等を記録し、ごみの量を種類ごとに目視で計測する。
- 【徳岡】竹富町の市町村実施予定の回収事業はどの程度進んでいるのか。
- 【當山】竹富町では余った予算はほぼ使い切っている状況で、今年度は黒島と新城島を実施した。西表島は来年度実施予定。

議題②平成 28 年度の発生抑制に係る事業実施結果

- 【佐藤】ごみ問題に対して、離島では情報が入ってこないなどの事情があり、本島と離島等ではモラルや意識に差がある。田舎では河川に投棄されたごみが海に流れ、漂着ごみになることは簡単にイメージでき、河川ごみも課題と考えられるが、都会ではごみを捨てないような意識になっている。課題や問題点も異なるが、WG メンバー等で各島を回るなどして、違いも共有して、環境問題として平準化していきたい。皆でごみを拾いたい気持ちはあっても、それぞれの意識の違い等で手法の選択が容易でない場合があるので、それらをうまくつなげてもらいたい。
- 【徳岡】西表では河川は綺麗なので河川ごみはイメージしにくい。西表ではイベント等で出た大量のごみを野焼きするので、そのあたりが課題である。
- 【具志川】そのように島ごとに意識の差はある。その差を埋めるような環境教育が必要だろう。
- 【野上】新しい切り口の課題なので、議題に加えて議論していきたい。

議題③海外交流事業の計画・運営(案)について

●プラットフォーム等について

- 【徳岡】昨年度海外交流事業で提案された、各国の漂着ごみ問題のプラットフォームとしての HP はどうなっているのか。
- 【野上】野上と鹿谷で責任をもって完成させる予定である。
- 【鹿谷】フォーマットは作っており、項目も立ててあるが、中の文章を勝手に書いてよいか躊躇していた。次回の交流事業までに最低限の形は作る予定。ただし出来るのは日本語まで。
- 【大堀】グーグルの入力フォームもほぼ出来ているが、いろいろ意見をもらって改良し、交流事業までに完成させる。
- 【真喜志】台湾でも通用する各国共通のハッシュタグをつけて、漂着ごみ問題を集約し、ツイッターやインスタグラム等で繋がるのではないかな。
- 【鹿谷】黒潮は共通なので、#黒潮 Clean up でいいかもしれない。
- 【野上】そろそろビーチクリーンの時期なので、去年の交流事業で作成した共通のチェックシートを皆さまの活動に取り入れて、情報をもらいたい。実施時期は春先にやるのが望

ましい。中国はデータをすでに送ってくれている。

- 【大堀】フォームが完成すれば各調査員が入力できるようになるので、自動的に情報を集約・共有できるようになる。
- 【春川】集約したデータは環境教育などに使えるので年一回でも実施した方が良い。
- 【鹿谷】目的として各地域の違いと共通点が浮かび上がるように、調査の3項目を定めたので、年一回でも各地域で実施すべきだろう。
- 【徳岡】共通言語は英語で、メーリングリストを作って実施時期をアナウンスしてはどうか。フェイスブックは見ない人もいる。
- 【小島】実施主体と実施時期も決めよう。
- 【野上】ネット関係は野上と鹿谷と大堀で集約し、進めていく。皆様に各作業への協力も順次依頼したい。

●他業界への働きかけについて

- 【佐藤】海ごみに関心があるのは、海からの恩恵を受けている業界が主体になると思う。沖縄、中国で海からの恩恵を受けている業界をピックアップしていくと協力を得やすいのではないかと。観光、漁業などが考えられるが、台湾、中国ではどうかも知りたい。久米島では漁業のごみも多いので、漁業者にもこの問題に関わってほしいと考えているが、なかなか難しい。
- 【大堀】石垣でも漁業者にもビーチクリーンに関わってほしいと考えているが、生活や仕事に直結している部分がある等、様々な理由があり、同様に難しい。
- 【池村】私は水鳥湿地センターで国場川みずあしびというイベントで、国場川沿いで年に数回ビーチクリーンをやっている。ステージイベントで、ハルサーエイカーという沖縄テレビのヒーローがおり、ごみを捨てる人間に対し、悪役が攻撃し、ヒーローが人間をかばうストーリーがある。ここで出ているごみの話も、製作者側に情報提供して、ストーリーに盛り込めば子供にわかりやすいコンテンツとして活用できるのではないかと。ヒーローを介して発信することで、大人にもやんわりと伝えることができるのではないかと。沖縄の要素を盛り込んだヒーローなのでオジー、オーバーに受け入れやすい。いきなりアニメは無理でも、製作者側に意図を伝え、イベント等で5分程度のヒーローショーを実演してはどうか。以前南風原町の依頼で、予算5万円でやってもらった。
- 【佐藤】それなら実現可能かもしれない。海外交流にもいいかもしれない。離島ではヒーローショーがあれば皆大喜びなので、普及啓発に非常に有効だろう。
- 【後藤】脚本家や製作者に話を通して、ごみの話をストーリーに盛り込んでテレビ放映まで持っていければ理想かもしれない。
- 【鹿谷】何かのイベントとタイアップして普及啓発を進めていくのはすごく良いと思う。
- 【池村】そのイベントもごみを出さないようなエコイベントであれば良い。
- 【徳岡】海外交流期間に何かイベントはないのか。それに合わせてイベントに何か出展できないか。海外交流事業のブースを作るような。西表島では山猫マラソンがあるが。
- 【比嘉】大野山かどこかで食の花フェスティバルが開催されるようだ。ごみもいっぱい出ているが。
- 【鹿谷】イベントでごみを減量させる取組みは興味がある。ごみ減量を社会の中で実践させる

取組みとして皆に示すことができる。資料2のP43のマトリックスでいえば、C1の産業博覧会につながるし、A1を環境教育の普及・深化と合わせて、実践した人の人材育成にもつながる。D2の旅行+海岸清掃にも関連するだろう。

【小島】リユース食器ネットワークがあり、いろいろな手法がある。リユース食器を貸し出す形、買ってもらう形や、環境負荷が少ない素材を使い、主催者がその増額分を負担する等の形もある。NPO iPledge(アイプレッジ)では全てリユース食器でフェス等を行っていて、中国のフェスにも招かれている。

【真喜志】那覇市内のイベントでは、那覇市からリユース食器を借りることができる。

【池村】那覇市のリユース食器は以前利用したことがあるが、紛失分が出て以後、断られるようになった。

【佐藤】久米島町でも同様のシステムがあったが、リユース食器の紛失があり、断られるようになったので、ホテル館では購入することにした。

【小島】東京オリンピックに向けての実証実験で、ラグビーの試合で、購入するタイプのリユース食器を使用する取組みをしている。

【野上】ごみを出さないイベントでも1つのテーマになる。

【徳岡】普及啓発は一般の人にどう広めていくかが課題である。今までの話でも、一般の人への取っつきやすさに皆のアイデアが生かせるという話になる。それは台湾でも中国でも同じだろう。その部分を話し合ってもよいのではないか。

【加藤】私は瀬長島でイベント企画の担当をしている。琉大のエコロジカルキャンパスというサークルが出展していて活動場所を模索している様子が見られた。彼らとうまくコラボしながら進められないか。瀬長島はステージも広場もあり利用できるが、今から企画するのでは今年の国際交流までに時間的に余裕がない。4月に海開きなどのイベントがあるのでそれに合わせて海ごみ関係のプレゼン等をやっても良い。

【春川】何かイベントをやろうというテーマで話し合っ、次回は皆で出展するなりしてはどうか。

【野上】リユース食器のような身近からできる取組みと、イベント等に活用できるノウハウを話し合い、実践につなげていくと成果があつてよいと思う。イベントの共同実施もこの事業でできるかもしれない。

【小島】台湾のイベントでは使い捨てでないステンレスのストローのメーカーが出展していた。

【後藤】今年度は準備期間があと1ヶ月半しかないので、今年度はリユース食器などのイベント開催のノウハウを蓄積し、来年度以降で実施等が良いかと思う。

【真喜志】ていーだみやでおにわ市というイベントをやっているはりもとさん達はイベントのごみ減量のノウハウを持っている。

【徳岡】西表島のイベントではバガスというプラスチックに代わる素材を使っていて、汁物などにも利用できる。中身が見えないから蓋を開けて見せるなどの工夫もしている。そのようなエコイベントなどに県などが助成金をあげてはどうか。容器だけでプラスチックの倍以上のコストがかかる。

【真喜志】公衆衛生協会がオリオンビール協賛のアジェンダという助成金を創設していた。ビーチクリーン関連のイベントに5万円程度の助成金が支給される。

【具志頭】交流事業にイベントを絡ませるという考え方になるのか。

- 【大堀】今回はイベント開催の為のノウハウ等について話し合うことを目指し、今後は自分たちで開催を計画する流れだと思う。
- 【後藤】台湾と中国が参加する意味は考えていく必要がある。
- 【鹿谷】日本と全く違う発想で実施されているノウハウもあるので、そこを情報共有し、取り入れて実施結果をお互いに報告するようなイメージができる。

●海外交流事業の工程計画について

- 【徳岡】海外交流のスケジュール案で座間味とあるが、冬季の荒天による欠航などのリスクもあり、話す時間も少なくなるので、特に理由がなければ、移動に多くを費やすべきでない。
- 【山内】石垣・宮古は予算の関係で難しい。
- 【大堀】本島内で他の場所は検討できないか。会議室等クリアしなければならない条件もある。
- 【小島】昨年度交流事業で行った本部の海岸は、ごみの量と種類もたくさんあってよかった。特に変える必要はないのではないかな。
- 【後藤】本部であれば移動に少し時間がかかるものの、那覇泊りで全行程が可能だろう。
- 【鹿谷】ワークショップの組み立てを考えるなら最初にフィールド調査を入れたほうが良い。欠航のリスクを考えると、周辺離島はやめておいた方が良い。
- 【小島】フィールド調査は本島で実施し、なるべくワークショップに時間を割く方が良いだろう。
- 【野上】予定は2月9、10、11日の3連休が有力候補。シンボルマークも募集する。

議題④平成30年度の沖縄県における海岸漂着物等地域対策の取組（案）

- 【小島】この事業は実施時期がいつも年度後半になってしまう。県内の普及啓発を考えると、もっと海に親しみやすい季節に実施したいのだが、可能か？
- 【野上】国の予算が複数年度にならないと難しい。
- 【鹿谷】学校の協力を得ようとするれば、冬から計画・実施は難しい。時期的な課題はいつも感じる。
- 【山内】県の環境部で早くもH31年度から県の予算で普及啓発事業の取組みを進めていく計画がある。予算の規模や実施する課などはこれからの調整となるのでまだ約束はできないが、方向性はある（微妙にオフレコの模様）。

6.4.5 平成 29 年度第 2 回海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループ議事概要

(1) 議事次第

平成 29 年度沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業／発生抑制対策に係る事業

第 2 回 海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループ

議事次第

日時：平成 30 年 3 月 14 日（水）
14:00～16:30

場所：沖縄県庁 13 階 第 5 会議室

議 事

開会（14:00）

1. 沖縄県あいさつ
2. 資料の確認
3. 議事

①第 1 回海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループ議事概要(案)

②海外交流事業の実施結果について

③海岸漂着物の発生抑制対策に係る課題と対応策について

④海岸漂着物の発生抑制対策と普及啓発の方針検討と平成 30 年度の見通しについて

4. その他

閉会（16:00）

配布資料

資料 1 第 1 回海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループ議事概要(案)

資料 2 海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループの検討課題について

参考資料 1 東アジア地域漂着ごみ対策交流事業による共同モニタリング調査結果

参考資料 2 平成 28～29 年度に沖縄県が検討したマイクロプラスチック分布調査方法と
宮古諸島・八重山諸島における調査結果

平成 29 年度沖縄県海岸漂着物地域対策推進事業
第 2 回 海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループ 出席者名簿

(順不同、敬称略)

●県協議会委員	
(欠席) 藤田 喜久	沖縄県立芸術大学全学教育センター 准教授
小島 あずさ	一般社団法人 JEAN 事務局長
●沖縄本島及び周辺離島 地域協議会委員及び地域関係者	
具志頭 朝一	那覇クリーンビーチクラブ 代表
鹿谷 麻夕	しかたに自然案内 代表
(欠席) 佐藤 直美	久米島ホテルの会 事務局長
(欠席) 池村 浩明	漫湖自然環境保全連絡協議会 会員
小菅 陽子	沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 会員 NPO 法人美ら海振興会 理事
真喜志 敦	沖縄リサイクル運動市民の会 環境プロジェクト担当
●宮古諸島 地域協議会委員	
春川 京子	NPO 法人宮古島 海の環境ネットワーク 事務局長
●八重山諸島 地域協議会委員	
大堀 健司	石垣島沿岸レジャー安全協議会 役員
(欠席) 佐藤 紀子	石垣ビーチクリーンクラブ 代表
(欠席) 徳岡 春美	NPO 法人西表島エコツーリズム協会 理事
●教育関係者	
(欠席) 加藤 淳一	NPO 法人美ら海振興会 副会長
比嘉 香織	公益財団法人 沖縄こどもの国 (沖縄県地域環境センター) こども未来課 沖縄県地域環境センター担当
事務局	
松田 了	沖縄県環境部環境整備課 課長
山内 努	沖縄県環境部環境整備課一般廃棄物班 班長
當山 未樹	沖縄県環境部環境整備課一般廃棄物班 技師
平成 29 年度沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業 受託者： 日本エヌ・ユー・エス(株)・(株)沖縄環境保全研究所 共同企業体	
野上 大介	日本エヌ・ユー・エス(株)沖縄事務所長/環境管理ユニット
後藤 澄江	日本エヌ・ユー・エス(株)環境評価ユニット
槇山 裕子	日本エヌ・ユー・エス(株)沖縄事業所
佐々木 壮	(株)沖縄環境保全研究所環境部環境技術課

(2) 議事概要

議題①第1回海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループ議事概要(案)について
特になし

議題②海外交流事業の実施結果について

● 交流実施について

【具志頭】海外交流のプラットフォームのHPの維持費は野上さんの寄付金で賄っているが、県の事業であれば、HPの予算は個人負担とすべきではないのではないかと。

【野上】海外交流のHPは、県のHPとは別の存在で、民間主体の方が意義を果たせるため、今の形が活用しやすい。金額的な負担も年間4000円程度であるので寄付やカンパで賄える。

【大堀】グーグルの入力フォームは完成していて、前回の石垣島での海岸清掃時でもデータを入力した。

【真喜志】グラフなどが自動で作成されるようにはできないかと。

【野上】入力フォームでは、今のところデータがエクセルの形で集計できるだけなので、グラフの作成などはこれまで通りアナログな手法で作成するしかない。

【春川】自動でデータ化、集計されるだけでかなりの成果だと思う。

【小菅】海岸の長さはどんな基準で計測すればよいのか。

【野上】グーグルマップから読み取れる程度の、大体の長さで良い。海岸長1mあたりの量に換算する為、海岸長は必須項目である。

【小島】中国、台湾側の参加者の交流後の感想などあれば教えてほしい。

【野上】中国からは、学ぶことが多く、自国で取り組みに活かしていきたい、これからも学んでいきたいとの感想をメールでもらった。台湾は、すでに多くの取り組みを実施しているようなので、特に感想は聞いていない。

● 来年度以降の交流事業の実施内容(案)について

1. 参加対象の広がりについて

【野上】中国側の行政の参加を促す方法案はないか。アイデアとしては、海洋の研究機関などに参加してもらって、そこから行政を紹介してもらう等の方法もある。

【真喜志】環境のテーマではないが、以前JICAの研修で中国の行政側から日本に来たことはある。

【具志頭】中国の行政で日本に来ているのは水産資源、海洋関連の分野である。その他に、例えば本筋の華僑総会で福岡の領事館とつながりがあるところを知っているので、話をしてみても良い。

2. 共同モニタリング調査の充実化について

【大堀】マイクロプラスチックの調査も共同でできると思うが、台湾では調査は実施していないのか。

【野上】台湾では、海洋調査はグリーンピースのメンバーの陳さん達がやっている。台湾のメ

ンバーの一部と、H28年度から沖縄県で実施している簡易な調査手法を、石垣で一緒に実施し、やり方は伝えた。興味を持っていたので、こちらから共同実施を提案すれば乗ってくれるだろう。

- 【小島】韓国主体で、海洋のマイクロプラスチックの研究が3年間実施されていて、台湾も参加している。科学的な検証も行っているため、そちらの事例も参考にした方が良い。
- 【春川】マイクロプラスチックの知識は共有されていないのか。結果の活用方法も理解しながら進めなければならない。
- 【小島】知識の共有はまだ進んでいない。マイクロプラスチックの話は近年世界的に関心を持たれているので、海ごみ問題の普及啓発にとって非常にチャンスである。チャンスを有効に活用する為にも、今沖縄県で検討している簡易な調査手法について、結果の取り扱い方や活用できる範囲を、科学的に検討する場を確実に作る必要がある。
- 【事務局】県としては、簡易な調査手法についての科学的な検証と、調査の実施によるマイクロプラスチックの実態のデータの蓄積を行っていく。
- 【鹿谷】簡易な調査手法については試行の段階なので、科学的な検証はどこかで誰かがやらなければならない。今まで調べていた県内の海岸へのごみ漂着量のデータと組み合わせても何か言えるのではないか。
- 【野上】今までの漂着ごみのデータと比較することが可能なように、マイクロプラスチックの調査地点は漂着ごみのモニタリング地点と同じにしてある。例えば、今回マイクロプラスチックが多かったのはナーマ浜、カギンミ西であるが、ここも漂着ごみの量は非常に多い。カタブル浜もマイクロプラスチックは多かったが、ここは漂着ごみの量はそれほど多くない。理由として、片付けが進まず、プラスチックが細分化していったのではないか。このような結果の考察等の活用方法も考えている。
- 【鹿谷】共同モニタリングの結果について、今回の交流事業ではそれほどプッシュしていなかったが、良い結果だと思う。

3. 環境教育・普及啓発手法の充実化について

- 【春川】イベントでのリユースがテーマであったが、清掃活動等のイベントの参加者の中でも、環境問題に対する興味が薄い人達にも伝わるような環境教育要素を盛り込むべきだろう。
- 【大堀】テーマを決めて事前にアナウンスするのも良いのではないか。
- 【事務局】環境教育なしに清掃活動をしても形だけになりやすいので、両者を合わせてやってみるのも良いと思う。
- 【小島】台湾の参加者が、リユースできるストローや、ラップ代わりに布などの紹介がぼつぼつあったが、その場の話だけで終わらせないように、アイテムやアイディアの展示してもらっても良い。
- 【鹿谷】ごみ減量の話と、海問題のタイアップは必要なので、伝え方や工夫は必要だろう。
- 【比嘉】沖縄県主催でアジェンダ 21 県民環境フェアという環境問題の展示を出来るイベントがあるので、ごみ問題に関連して、皆で何か展示などできないか。
- 【小菅】ダイビング安全協会でも、アジェンダ 21 県民環境フェアで、ごみに絡まったウミガメの写真等の展示をしたことがある。そのような場をうまく活用すれば効果的である。

【事務局】今年は奥武山県立武道館で10月に開催される予定。

4. ごみ減量化への取組みの充実化（他業界への働きかけについて）

4. ごみ減量化への取組みの充実化（他業界への働きかけについて）

【事務局】漁業者への働きかけにはどのようなことが考えられるか。

【野上】海にごみを捨てない、網にかかったごみを持ち帰る、漂っているごみを持ち帰る等が考えられる。伊良部漁協では組合長の呼びかけで清掃活動をしている。

【小島】漂着ごみには、ブイなどの漁具も多いが、漁具に対する働きかけはあるか。

【野上】以前の調査結果によると、沖縄県内の漂着ブイのほとんどは中国製で、再利用も不可である為、日本の漁業者に漁具について働きかける必要はない。むしろ、漂着している漁具等を、危険という理由で持ち帰っても、どこも引き取ってもらえずたらい回しにされる事例もある。漂流ごみに関しては、環境整備課で処理するための予算が使える。

【小菅】定置網周辺のごみの清掃は漁業者がしているようだ。読谷村漁協ではおさかなフェスタというイベントをやっているので、マグロ解体ショー等でリユース物を使ったり、啓発のCMにでてもらったりすることが考えられる。CMなどへの出演だったら、乗ってくれそうな気はする。

【真喜志】漁協青年部に声をかけて、何かのイベントに来てもらうのはどうか。

【小島】青年部もだが、婦人部はどうか。女性からの目線で、問題への切り口を開けるかもしれない。また、女性から言われたら男性も従わざるを得ないだろう。

【小菅】漁業者は「漂着」の名前に抵抗があるかもしれない。少なくとも読谷村漁協はこちらから行かないと、来てくれることはないだろう。まずはマイコップあたりから薦めてみてはどうだろうか。

【春川】環境イベントとつくと、環境に興味のない人は来ない。興味のない人にこそ普及啓発は必要なので、誰でも来る宮古島の海族祭りのようなイベントに、環境教育などを組み合わせると良い。

【大堀】石垣島でいえば、サンゴ礁基金でやっているサンゴ祭りのようなイベントが良い。子供たちが会場の他の出展に飽きて、サンゴの塗り絵に集まっている所とか狙えるポイントだと思う。高校生のクラブ活動等で参加している子たちも手伝ってくれそうだ。

【鹿谷】イベントでの普及啓発のノウハウはいくつかあるので、持っていきやすいスタイルを採用したら良いだろう。

【事務局】環境とつかない他のイベントとして、産業まつりや、QAB主催の夏休みこども自由研究などがある。QABの方は2日間で3万人来るイベントで、子供たちがごみ問題に取り組むきっかけになると思う。環境整備課も平成28年度から出展している。

5. 開かれた交流事業への取組について

【小島】このWGでやっているような議論があることを公表し、参加者を募ってはどうか。一般の人達でも参加したい人はいるだろう。

【鹿谷】エコツアー関係者に開かれるシンポジウムのようなイメージが参加しやすいのでは。エコツアー関係者、学生が、海問題との関連で興味を持って聞きに来られるような場

がいいだろう。

【小菅】それぞれの取組紹介の発表等を公表して、気になる方はWSにも参加可能にし、つながりの機会を増やしたら良い。

議題③海岸漂着物の発生抑制対策に係る課題と対応策について

特になし

議題④海岸漂着物の発生抑制対策と普及啓発の方針検討と平成30年度の見通しについて

【小島】県内のどのくらいの割合の海岸が、回収事業は実施されていないのか。

【事務局】9分の1くらいの割合の海岸が、アクセスが難しい等の理由で実施されていない。

【小菅】海底ごみについて、回収調査は実施できそうか。なるべく関係者の身体の負担の少ない水温の時期に実施してもらいたい。

【事務局】国からの予算配分次第であり、現段階では不明。

【真喜志】下表の③普及啓発・環境教育手法の検討の際に、作成したプログラムを活用する実施体制も同時に検討してもらいたい。

【小菅】大学生に普及啓発に参加してもらえたら、高校生、中学生にも順々に伝わりそうだ。

以上

6.5 海外交流事業の実施

6.5.1 目的

沖縄県内でみられる海岸漂着物は、その多くが海外由来であるものの、県内由来のものも含まれ、特に人口の多い地域では地元から発生したものの割合が高くなる傾向がある。したがって、海岸漂着物の発生抑制対策を進めていく上では、現状と対策に係る情報共有や普及啓発・環境教育の取組みが不可欠であり、これらを担う人材の育成と確保も必要である。また海岸漂着物の問題は、県内だけの問題に留まらないことから、近隣諸国との情報共有と連携を踏まえた対策を進めることも有効であると判断される。

本事業では、平成 28 年度に引続き台湾及び上海、福建の行政機関及び民間団体と海岸漂着物の現状、課題、対策について情報共有及び意見交換することにより交流を図り、その成果を双方の環境教育や普及啓発等の活動に取り入れ海岸漂着物の発生抑制対策を推進することを目的とする。

6.5.2 実施方針

沖縄県と台湾双方における海岸漂着物の発生抑制を推進するための取組みとして、以下の方針で本事業を進めるものとする。

- ・ 沖縄県と台湾、上海、福建の行政間による漂着ごみ対策に係る継続的な交流と連携
- ・ 沖縄県と台湾、上海、福建の民間団体による海岸清掃活動や普及啓発・環境教育に係る継続的な交流と連携

6.5.3 実施項目

実施項目は以下のとおり。

- ・ 各地域の海岸漂着物の現状と平成 28 年度の交流事業を踏まえた取組み状況等についての報告と意見交換
- ・ 平成 28 年度の交流事業で挙げられた課題の解決策についての検討
- ・ 平成 30 年度の交流事業の方針等の検討

6.5.4 実施体制・工程

(1) 交流対象者

本事業における主な交流事業対象は、沖縄県側は沖縄県環境部環境整備課及び WG 構成員、台湾は花蓮県政府及び台湾内の NPO 等民間団体、上海、福建は NPO 等民間団体とした。

沖縄県および台湾の交流対象者は表 6.5-1、表 6.5-2のとおりである。

表 6.5-1 交流対象者【沖縄県】

所 属		役 職 等	氏 名
沖縄県 NPO等 民間団 体	沖縄県立芸術大学 全学教育センター	准教授	藤田 喜久
	一般社団法人 JEAN	事務局長	小島 あずさ
	那覇クリーンビーチクラブ	代表	具志頭 朝一
	しかたに自然案内	代表	鹿谷 麻夕
	久米島ホテルの会	事務局長	佐藤 直美
	漫湖自然環境保全連絡協議会	会員	池村 浩明
	沖縄県サンゴ礁保全推進協議会	会員	小菅 陽子
	NPO 法人 美ら海振興会	理事	
	沖縄リサイクル運動市民の会	環境プロジェクト担当	眞喜志 敦
	特定非営利活動法人 宮古島 海の環境ネットワーク	共同代表理事	春川 京子
	石垣ビーチクリーンクラブ	代表	佐藤 紀子
	石垣島アウトフィッターユニオン	会長	大堀 健司
	特定非営利活動法人 西表島エコツーリズム協会	理事	徳岡 春美
	NPO 法人 美ら海振興会 副会長	副会長	加藤 淳一
公益財団法人 沖縄こどもの国（沖縄県地域環境センタ ー）こども未来課	沖縄県地域環境センタ ー担当	比嘉 香織	
15 名			

表 6.5-2 交流対象団体 【台湾】

所 属		所 属
台湾 行政	台湾環境保護署 新北市環境保護局 基隆市産業發展處 花蓮縣環境保護局	財団法人黒潮海洋文教基金会 社團法人中華民國荒野保護協會 社團法人 台灣環境資訊協會 國立海洋科技博物館 財団法人 海洋公民基金會 財団法人 慈心有機農業發展基金會 海湧工作室 綠色和平基金會 02 Lab 海漂實驗室
	4 名	
台湾 民間団体		

表 6.5-3 交流対象団体 【上海・福建】

所 属	
上海・福建 民間団体	上海仁渡海洋公益发展中心 福建省环保志愿者协会
4 名	

(2) 実施体制

関係者・関係団体とその役割は表 6.5-4のとおりである。

表 6.5-4 海外交流事業の関係者・関係団体とその役割

地域	関係者・関係団体	役割
沖縄県	沖縄県 環境部 環境整備課	・事業計画、運営 ・事業実施に必要となる情報提供
	WG 構成員	・事業の実施内容の検討、支援 ・事業実施に必要となる情報提供
	しかたに自然案内 一般社団法人 JEAN	・事業実施に係る技術指導
台湾	TOCA (台湾海洋クリーンアップ連盟、加盟6団体)	・事業の実施内容の検討 ・事業実施に必要となる情報提供
上海	上海仁渡海洋公益发展中心	
福建	福建省环保志愿者协会	

(3) 実施工程

平成 29 年度における海外交流事業の実施概要及び工程を図 6.5-1に示す。平成 29 年 12 月に第 1 回 WG を実施し、交流事業の開催内容について検討を行った。交流事業は平成 30 年 2 月 9 日～11 日に実施し、平成 30 年 3 月 14 日の第 2 回 WG において成果等の評価を実施した。

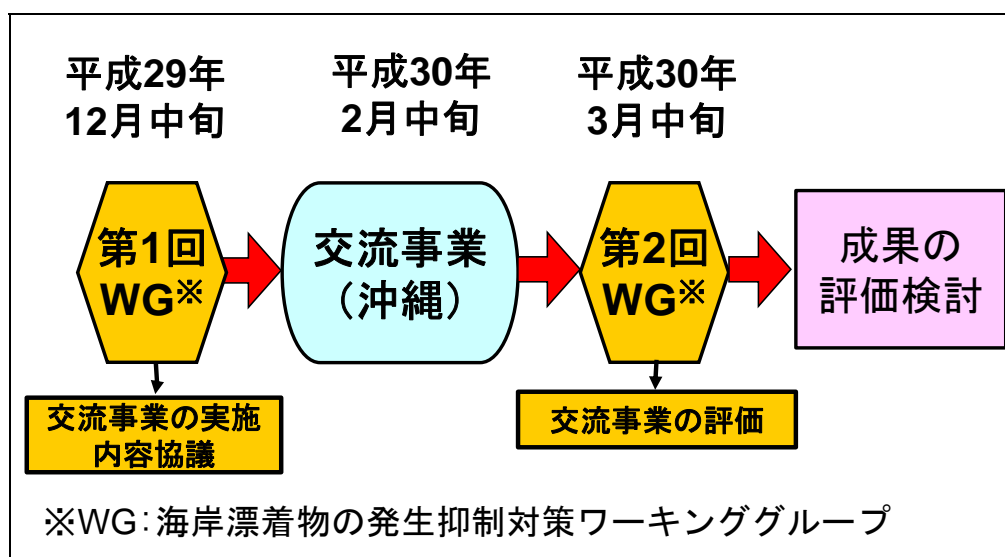


図 6.5-1 平成 28 年度における海外交流事業の実施概要及び工程

6.5.5 実施内容

(1) これまでの交流事業の実施内容

平成 26 年度の交流事業では、以下のテーマ別に沖縄と台湾の両地域間で共通して取組みたい項目の抽出を行った。テーマ別の主な抽出項目は、図 6.5-2のとおりである。

1. 調査・研究	2. 陸域からのごみの発生抑制
<ul style="list-style-type: none"> ●モニタリング調査の共同実施と情報共有 ●周辺諸国との情報共有 ●マイクロデブリの調査の実施と情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光業からのごみの減量 ●沖縄と台湾の学生交流（海ごみ観察ツアー） ●非分解性製品への課税 ●マスコミへの宣伝 ●過剰包装の削減にむけた呼びかけ
3. 環境教育	4. 海岸清掃活動の継続・拡大
<ul style="list-style-type: none"> ●沖縄と台湾交流サイトの立ちあげ ●沖縄・台湾交流プログラム『きれいな海をいつまでも』 ●沖縄・台湾夢のクルーズ 	<ul style="list-style-type: none"> ●同じ日にビーチクリーン ●テーマを決めてビーチクリーン ●海LOVE in 台湾（海ごみ回収イベント）の開催 ●ビーチクリーン実施企業へのインセンティブの付加を行政に提案

[平成 26 年度海外交流事業実施概要（日本語版）より作成]

図 6.5-2 平成 26 年度 共通課題から項目の抽出

平成 27 年度の交流事業では、4 テーマのうち「海岸漂着物の調査・研究」と「環境教育」の 2 つのテーマに注目し、発生抑制をより具体的に進めるための方策について検討した。これにより、以下の 3 点を決定した。

- ・東アジア地域で同一手法による共同モニタリング調査を実施すること
- ・共同モニタリング調査では特に**ペットボトル、レジ袋、発泡スチロール**に着目し、結果を環境教育・普及啓発に活用すること
- ・共同モニタリング調査結果や環境教育事例等の情報共有のための**プラットフォーム（HP）を作成**すること

平成 28 年度の交流事業では、モニタリング調査手法の決定とプラットフォームの内容について検討するとともに、「2. 陸域からのごみの発生抑制」の取組みとして「他業界への働きかけ」の可能性について検討を行った。これにより、今後取組んでみたい「他業界への働きかけ」の取組み案を抽出した。また、交流事業のロードマップについて改訂を行った（図 6.5-3）。



図 6.5-3 交流事業ロードマップ

(2) 平成 29 年度交流事業の実施内容

平成 29 年度の交流事業では、発生抑制対策の取組みとして、「他業界への働きかけ」についての具体的な検討を行った。

沖縄県や台湾の海岸漂着物には、ペットボトルやプラスチック容器、ビニール袋など、多くのプラスチック類が見られます。2017 年の交流事業では、今後取組みたい項目として「他業界への働きかけ」が議論されました。平成 29 年度の交流事業ではこのテーマのうち、特に「イベント等における使い捨てプラスチック容器の削減」についてのワークショップを実施した。

イベント等で使い捨てプラスチック容器の使用を削減する取組みについては、イベントで販売される食品や飲み物の容器を、使い捨てのプラスチック容器からリユース食器に置き換えるといった取組み事例がある。これらのイベントでは、ごみの大幅な削減に成功している。

イベント等では、実施期間、対象物や対象者の範囲が限定されることから、その中で発生するごみの削減対策についての運営・管理が比較的容易であると考えられる。また、その効果を数値などで表すことも可能である。さらに、イベント等でごみ削減に取り組むことは、直接ごみの削減につながるほか、イベントが行われる地域や参加者に対する普及啓発の効果が得られると考えられる。これにより、普段はごみ問題に興味のない層にも気づきを与え、問題意識をもってもらうことができるなど、教育的な効果が同時に得られると考えられる。よって、平成 29 年度の交流事業では、現在多くのイベントでごみ削減に取り組んでいる団体を招いてそのノウハウを共有し、ワークショップでは具体的な実施方法について検討を行う。これにより交流事業の参加者がそれぞれの地域で本事業での成果を参考に、ごみ削減に向けた更なる取組みを実施することで、各地域の海岸漂

着物の削減につなげることを目的とした。

平成 29 年度における海外交流実施項目は、表 6.5-5のとおりである。

表 6.5-5 平成 29 年度の海外交流事業実施項目

課 題	目 的	実施内容
調査・研究	それぞれの地域で共同モニタリング調査を実施し、調査データを環境教育や発生抑制等に活用する。	●合同海岸調査
環境教育		●プラットフォーム（HP）の作成についての経過報告
普及啓発	「他業界への働きかけ」についての検討	●「他業界への働きかけ」についての意見交換

①実施項目及びスケジュール

交流事業は3日間の工程とし、実施項目及びスケジュールは表 6.5-6のとおりとした。

1日目のオリエンテーションでは、開催趣旨、事業内容の説明を行うとともに、沖縄県・台湾・上海・福建による団体の取組紹介を行った。

2日目の合同海岸調査では、沖縄県本部町新里地区新里地先の海岸で、沖縄県の海岸漂着物の漂着状況の見学と漂着物の回収を行い、平成 28 年度に作成したモニタリング調査票に基づき整理した。2日目の午後のワークショップでは、「他業界への働きかけ」をテーマに、実績のある団体による事例紹介を行った。

3日目午前のワークショップでは、「イベント等における使い捨てプラスチック製品の減量化」をテーマにグループに分かれての意見交換を行った。また、プラットフォームの作業進捗報告を行った。

3日目午後は、今後の交流事業の展開、今回の交流事業の感想等をテーマとする全体協議を行った。また昨年度より要望のあったロゴマークの応募・決定を行った。

表 6.5-6 平成 29 年度の海外交流事業実施項目及びスケジュール

日 程		開 催 内 容	
2/9 (金)	午後	オリエンテーション 13:30~17:00 (那覇空港国内線1階ミーティングルームA・B)	
		<ul style="list-style-type: none"> ●開催趣旨、交流事業の説明 : 沖縄県 ●交流基本方針の説明 : 沖縄県 ●沖縄県の取組み : 沖縄県 ●上海・福建民間団体の取組み : 上海、福建民間団体 ●台湾政府・民間団体の取組み : 台湾政府、台湾民間団体 ●JEANの取組み : JEAN 	
		歓迎会 17:30~19:30 (那覇空港国内線1階ミーティングルームA・B)	
2/10 (土)	午前	合同海岸調査 8:00~14:00 (沖縄県本部町新里地区 新里地先の海岸)	
		昼 食 (11:30~12:00) (沖縄県本部町新里地区 公民館)	
	午後	他業界への働きかけ 事例紹介 14:30~16:00 (豊見城市 漫湖水鳥・湿地センター)	
		<ul style="list-style-type: none"> ●リユース食器の普及啓発活動について : アースの会 ●台湾民間団体の取組み : 台湾民間団体 	
	フリートーク 16:10~16:40 (豊見城市 漫湖水鳥・湿地センター)		
2/11 (日)	午前	ワークショップ 9:00~11:30 (豊見城市 漫湖水鳥・湿地センター)	
		<ul style="list-style-type: none"> ●他業界への働きかけに向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・「イベント等における使い捨てプラスチック製品の減量化」についての意見交換 	
		プラットフォームについて経過報告 11:30~12:00 (豊見城市 漫湖水鳥・湿地センター)	
		昼 食 (12:00~13:00)	
午後	全体協議 13:00~16:00 (豊見城市 漫湖水鳥・湿地センター)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の交流事業の展開について ・ロゴマーク コンテスト ・交流事業の感想 		

②実施体制

海外交流事業の準備・運営における協力体制は表 6.5-7のとおりである。

表 6.5-7 実施体制

実施項目	協力体制	
①オリエンテーション・ワークショップ開催準備	しかたに自然案内 一般社団法人 JEAN	オリエンテーション・ワークショップの内容・進行計画
	WG 構成員	協議に関する情報の提供
③ワークショップの開催	しかたに自然案内 代表 鹿谷麻夕 石垣島アウトフィッターユニオン 会長 大堀健司	ファシリテーター
③ワークショップの開催	WG 構成員	議事進行への協力

(3) 交流事業の実施内容

①オリエンテーション（平成30年2月9日）

(a) 実施状況

オリエンテーションの開催内容は、表 6.5-8に示すとおりである。

日時：平成30年2月9日（金） 13：30～17：10

場所：那覇空港国内線ミーティングルーム AB

表 6.5-8 オリエンテーションの開催内容（2月9日）

時間	内容
13：30 (5分)	開会 司会：山内 努（沖縄県環境部環境整備課一般廃棄物班 班長）
13：35～13：45 (10分)	開会挨拶 棚原 憲実（沖縄県環境部 環境企画統括監）
13：45～13：55 (10分)	参加者紹介 山内 努（沖縄県環境部環境整備課一般廃棄物班 班長）
13：55～14：05 (15分)	交流基本方針の説明（1講演） 當山 未樹（沖縄県環境部環境整備課一般廃棄物班 技師）
14：05～14：20 (15分)	講演1 沖縄県の取り組み（1講演） 平成29年度沖縄県事業報告（15分） 當山 未樹（沖縄県環境部環境整備課一般廃棄物班 技師）
14：20～15：35 (75分) (15分・15分・ 15分・15分・15分)	講演2 台湾の取り組み（5講演） 台湾環境保護署（15分） 基隆市産業發展處（15分） 02 Lab 海漂實驗室（15分） 慈心有機農業發展基金會（15分） 綠色和平基金會（15分）
15：35～15：45（10分）	休憩
15：45～16：35 (50分) (10団体各5分)	講演3 台湾行政・民間団体の紹介（50分）
16：35～17：05 (30分)	講演4 基調講演（1講演） 「海洋ごみでつながる」一般社団法人 JEAN（30分）
17：05～17：10 (5分)	閉会挨拶 棚原 憲実（沖縄県環境部 環境企画統括監）
17：10～17：30	休憩（歓迎会準備）
17：30～19：30	歓迎会

(b) 実施結果

オリエンテーションの実施状況は、図 6.5-4のとおりである。



図 6.5-4 オリエンテーションの実施状況 (2月9日)

②合同海岸調査（平成 30 年 2 月 10 日）

(a) 実施状況

合同海岸調査の実施内容は表 6.5-9に示すとおりである。

日 時：平成 30 年 2 月 10 日（金） 8：00～14：00

場 所：沖縄県本部町新里地区新里地先の海岸

参加者：台湾参加者 16 名、上海参加者 2 名、福建参加者 2 名、及び沖縄
県 WG 構成員 8 名

表 6.5-9 合同海岸調査の開催内容（2 月 10 日）

時間	内容
8：10～10：00	海岸へ移動
10：00～11：30（90 分）	合同海岸調査
11：30～12：00	昼食
12：00～14：00	漫湖水鳥・湿地センターまで移動

(b) 実施結果

合同海岸調査の実施状況は図 6.5-5、図 6.5-6のとおりである。



図 6.5-5 合同海岸調査の実施状況（2 月 10 日）（1）



図 6.5-6 合同海岸調査の実施状況（2月10日）（2）

③「他業界への働きかけ事例紹介」（H30年2月10日 14:30～16:40）

(a) 実施状況

「他業界への働きかけ事例紹介」の実施内容は表 6.5-10に示すとおりである。「他業界への働きかけ」として、「イベント等における使い捨てプラスチック製品の減量化」をテーマに、沖縄県内と台湾からそれぞれ1団体から活動内容の紹介を行った。

表 6.5-10 「他業界への働きかけ事例紹介」の実施内容（2月10日）

時間	内容
14:30	開会 山内 努（沖縄県環境部環境整備課一般廃棄物班 班長）
14:35～14:45 (10分)	漫湖水鳥・湿地センター挨拶 長嶺 将範（漫湖水鳥・湿地センター 主査）
14:45～16:05 (80分) (40分・40分)	講演1 他業界への働きかけ事例紹介（2講演） 司会：鹿谷 麻夕（しかたに自然案内 代表） 「リユース食器を使ってエコイベントを推進」アースの会（40分） 「台湾産業與 NGO 活動如何減少塑膠使用」綠色和平基金會（40分）
16:05～16:10	休憩
16:10～16:40	FREE TALKING ファシリテーター：大堀 健司（石垣島アウトフィッターユニオン 会長）
16:40	閉会 山内 努（沖縄県環境部環境整備課一般廃棄物班 班長）

(b) 実施結果

「他業界への働きかけ事例紹介」の実施状況は、図 6.5-7のとおりである。



図 6.5-7 「他業界への働きかけ事例紹介」の実施状況

④ワークショップ「他業界への働きかけ」・プラットフォームの進捗報告（H30年2月11日 9:00～12:00）

(a) 実施内容

ワークショップ「他業界への働きかけ」・プラットフォームの進捗報告の実施内容は表6.5-11に示すとおりである。

ワークショップでは、「イベント等における使い捨てプラスチック製品の減量化」をテーマに参加者を3グループに分け、それぞれのグループにおいて実施に向けた方法や効果、問題点等についてそれぞれの経験等を踏まえた意見交換を行った。

プラットフォームの進捗報告では、プラットフォームとして活用予定のWEBサイトの準備状況や活用方法等の説明が行われた。

表 6.5-11 ワークショップ「他業界への働きかけ」
・プラットフォーム進捗報告の実施内容（2月11日）

時間	内容
9:00	開会 山内 努（沖縄県環境部環境整備課一般廃棄物班 班長）
9:05～11:30	ワークショップ「他業界への働きかけの検討」 「～イベント等における使い捨てプラスチック製品の減量化～」 ファシリテータ：大堀 健司（石垣島アウトフィッターユニオン 会長） ：鹿谷 麻夕（しかたに自然案内 代表）
11:30～12:00	プラットフォームの進捗報告





図 6.5-8 ワークショップ・プラットフォームの進捗報告の実施状況（2月11日）

(b) 実施結果

- グループ討議「イベント等における使い捨てプラスチック製品の減量化」実施結果
グループごとに検討した意見の概要は表 6.5-12に示すとおりである。

イベント等でのプラスチック製品の使用については、台湾ではマラソン大会等での参加者への呼びかけや参加企業への徹底等によるリユース食器の利用促進やプラスチック製品の減量化の他、コンビニ、スーパー等でのレジ袋の削減といった取組み例が示された。沖縄側ではイベント等でリサイクル食器を利用する、環境教育による普及啓発といった取組みの紹介があった。また、イベント等でリユース食器を使用することについては、日本では衛生面での法律上の制限が厳しく導入が難しいとの意見もあった。

今後の取組みとしては、海岸漂着物を含めた環境影響について周知することでプラスチック製品に対する意識を高める必要性の他、法整備など行政の協力、大企業などのスポンサー協力が必要との意見があった。

表 6.5-12 ワークショップ「他業界への働きかけ」の意見概要

【沖】：沖縄県参加者
 【台】：台湾参加者
 【中】：中国参加者

《1 班》

(1/2)

意見項目	意見概要
現在の取組み	<p>【沖】 公的な会合において、市民が飲み物をチェックするという取組事例がある。</p> <p>【沖】 企業が環境活動を行う事によって、入札時に企業の点数が上がる制度がある。</p> <p>【沖】 海岸清掃活動で、参加者に軍手持参を呼びかけている。また、飲み物は海岸清掃活動が終ってから配布することがあるが、その容器は必ず自宅に持ち帰るよう呼びかけている。</p> <p>【中】 燃やしても害が無く、何度でも繰り返し使えるレジ袋の普及に取り組んでいる。</p> <p>【台】 国立科学技博物館の土産店には、プラスチック未使用の製品を置くよう取組んでいる。</p> <p>【台】 花蓮縣では、各家庭の余剰のレジ袋を持参し、誰もが使えるようにスーパーマーケットにコーナーを作る取組みを、63 店舗で実施している。</p> <p>【台】 花蓮縣では、予算を確保し、ステンレス食器を地域コミュニティ（公民館など）へ無料で配布している。小学校のお祭りなどへ貸出を行っている。</p> <p>【台】 花蓮縣では、参加者 4000～5000 人規模のマラソン大会において、ランナー配布用のスポンジの代わりにハンドタオルの利用を進めている。走っている最中は手首に巻いて使う。</p> <p>【台】 花蓮縣の各部局の職場では、市民により使い捨て容器などのパトロールを実施。同じ縣職員のパトロールでは評価が甘くなるため、第三者の市民がパトロールし、優秀な部局は縣が表彰する。</p> <p>【台】 台湾環境保護署では、プラスチック容器等の減量の法令を定めた上で政策を実施。10 年程前から大型店舗、コンビニエンスストア、スーパーマーケットでのレジ袋を廃止。プラスチック類は全て回収後リサイクル（焼却処分はしない）を推奨。→実際には、多くの小型店舗ではレジ袋の廃止は浸透しておらず、利用されている。</p> <p>【台】 台湾ではコンビニエンスストアでもレジ袋は有料である。台北では、ステンレス製の弁当箱を使用し、回収も行う業者がいる。台中では、リユース食器のデポジット制を導入したイベントがある。</p> <p>【台】 台湾では、イベントで出た食品残渣を業者が回収している（→沖縄でも以前は食品残渣の回収業者がいた）。</p> <p>【台】 台湾では、法律により高校生以下には年に 4 時間の環境教育が義務付けられている。公務員も同様に 4 時間の 4 時間の環境教育が義務付けられている。</p>
課題	<p>【沖】 リユース食器等は、石垣島ではなかなか普及しない。</p> <p>【沖】 沖縄県内の動物園のイベントでは、係る業者はプラスチック容器の減量に協力しない。従ってプラスチックの減量対策は進んでいない。意識を変えたい。</p> <p>【沖】 JEAN 主催のイベントでは、なるべくリユース食器を活用しているが、地域によってはリユース食器を取扱う業者がない。</p> <p>【台】 国立科学技博物館が主催するイベントでは、ステンレス製の弁当箱の活用を進めているが、弁当業者の協力で課題がある。</p> <p>【台】 台北市では、使い捨てプラスチック容器の減量に取り組む業者が存在するが、基隆市では少ない。これは、人口が多く業者が多い地域では、使い捨てプラスチック容器の減量に理解を示す業者も存在するが、逆に人口の少ない地域ではそもそも業者が少ないため取り組む業者も少なくなるということだろう。</p> <p>【台】 台湾では使い捨てプラスチックの減量化が進んでいると思われるかもしれないが、現実には一部の人々にしか理解は得られておらず、効果は現れていない。</p> <p>【台】 リユース食器などは、学園祭規模（1000 人以下程度）のイベントなら導入しやすいが、大規模なイベントでは難しい。</p>

《1班》

(2/2)

意見項目	意見概要
今後の取組方針	<p>【沖】使い捨て容器の利用を禁止するような法令があれば、従うしかなくなる。</p> <p>【沖】自然を知ることは、使い捨て容器等の環境影響を理解する事につながる。</p> <p>【台】使い捨てプラスチックの減量化を進めるには、行政の政策（例えば罰金制度も含めて）、行政の協力が効果を高める。</p> <p>【台】政府の予算には限りがあり、大きな企業の協力も必要である。企業がスポンサーとなり、NGO・NPO等民間団体が人材の面で協力する体制が望ましい。</p> <p>【台】マラソン大会のプラスチック容器の減量に取組みたいと考えている。</p> <p>【台】日本は飲食店で割箸が多く利用されている。割箸は漂白剤を使う場合がある。この事を多くの人に知ってもらうことにより、割箸の利用が減るのではないかと。</p> <p>【台】プラスチック製品の減量に係る普及啓発については、海ガメへの影響を例にすると効果がある。また、効果的な対象としては、若い世代だと考えている。ビーチクリーンの前にプラスチック製品の減量をテーマとしたイベントを行うのも効果的だと考えている。</p> <p>【台】ケータリングでは、食器をそのまま返却し、業者が食器を洗う体制が望ましい。</p> <p>【台】アースの会のような食器洗浄機が無くともバケツと洗剤で十分ではないか？</p>

《2班》

(1/2)

意見項目	意見概要
現在の取組み	<p>【沖】壺屋小学校の給食で壺屋焼の陶器の食器を使用する取組みをきっかけに、小学校で陶器市を開催し、子供たちがそのイベントを手伝う。地域の産業が子どもたちの誇りになった。</p> <p>【沖】日本では昔は薄い木の皮（経木）を食器として利用。昔はどんな素材を使っていたのか。</p> <p>【台】台湾では過去に、リユース食器が流行したことがあったが、伝染病などが発生して使い捨て製品が主流になり、今再びリユースが見直されている。</p> <p>【台】環境教育の一環として、学校の先生からマイコップ、マイ箸を使うよう呼びかけ。子供たちが見習いやすく、普及啓発効果が期待できる。</p> <p>【台】新北市では、メディアの活用や、大学生のネットワークの活用等で環境教育を実施。また、何度も使える使いやすい容器（衛生的でコンパクト）の開発を促進している。</p> <p>【台】選挙で使った旗をマイバックにリサイクルし、店舗で無償提供。お客さんが不要になったら回収し、きれいにしてまた配布している。</p> <p>【台】新北市では、コンビニチェーン、飲食店、量販店、書店等の14種類の業種でプラスチック類の不使用を呼びかけている。法的拘束力があり、違反すると罰金がある。</p> <p>【台】燃えるごみの処理には、埋め立てと焼却があるが、どちらにも課題があり、政府はプラスチック類を減らす方針を決定した。</p> <p>【沖】日本のごみ処理では、焼却して、焼却灰を埋め立てる。ごみは分別して回収し、那覇の焼却場では焼却灰を熔融し、スラグを道路資材等に再利用している。プラスチック類は自治体により異なり、焼却やリサイクル等で処理される。</p> <p>【沖】ごみ減量のプログラムは沖縄で20年間実施。今後も基礎教育として必要だろう。</p> <p>【沖】ごみ減量・リサイクル問題は、日本では30年前に盛り上がった問題で、すでに関心は薄れている。那覇市はごみ減量30%が達成された為、これ以上ごみを減らそうという意識がない（本当は人口減少、景気の悪化の為）</p> <p>【中】上海ではごみ問題はまだ関心を持たれておらず、これからだろう。また、ビーチクリーンに力を入れている。参加者にマイカップの呼びかけ、手袋、袋などをリサイクルしている。</p>

《2班》

(2/2)

意見項目	意見概要
課題	<p>【台】新北市では14種類の業種でプラスチック類の不使用を呼びかけているが、抵抗はあった。田舎の方に行くと守られていないところもあり、店にレジ袋を置いておいて客が勝手に持っていけるようにしている例もある。</p> <p>【沖】沖縄のごみ処理で、県内では完結せず、県外に持ち出し処理している例もある。</p> <p>【沖】日本・沖縄では一般にリサイクルに関心は持たれていない。また、プラスチックを減らそうという意識もほとんどない。</p> <p>【沖】日本でリサイクルに関する法律は出来ているが、島嶼地域では処理・運搬するお金がなくリサイクルするほど費用がかかる「リサイクル貧乏」に陥っている場合もある。</p> <p>【中】上海でも大きい店ではレジ袋は有料になっているが、一枚あたりが安い（6円程度）ので多くの人は気にせず使い続けている。また、料理のデリバリー業界が流行っており、使い捨て容器のごみ増量が懸念される。</p>
今後の取組方針	<p>【沖】経木等の昔使われていた素材を今の技術で見直せないか検討する。</p> <p>【沖】飲食店などで使用できるリユース食器商品を考え、お店で使用してもらい、お客に持ち帰るよう呼びかける。</p> <p>【沖】リユース・リサイクルできる仕組みを国、県も考える。</p> <p>【沖】日本でプラスチック類の減量に興味をもってもらおう働きをしていく。</p>

《3班》

(1/2)

意見項目	意見概要
現在の取組み	<p>【台】各家庭から寄付される食器を基金会社が管理し、観光客に貸出し。デポジットをとっている。</p> <p>【中】マイカップ、マイ食器の持込を推進。使い捨て食器を使用しない普及啓発活動を実施。</p> <p>【台】農産品マーケット、ラインアプリを使用したイベント「森の中の探検」、手作り体験イベントの3イベントを実施した。参加農家や団体（20数年同じ団体が継続参加）にはエコ食器を使用するよう指導、徹底しており、ごみが発生しなかった。</p> <p>【沖】観光ガイドの際は、お弁当容器は自分のものを使用。NPOのイベント時にはコップ類の貸し出しを実施。</p> <p>【沖】海ごみ回収イベント参加者に飲み物の提供を行っているが、今後は飲み物をサーバーで提供する方向で検討している。食物は衛生面の心配があり、使い捨て容器で提供している。</p> <p>【中】企業にポイントをつけ、点数で評価（企業側のメリットがないためポイントへの対応は企業それぞれで、効果は不明）。</p> <p>【台】主催イベントの世界海洋デー、海ラブフェスタでノープラスチックの呼びかけを実施。大都市では意識が高いが、地方ではそこまでの意識が高くないため、テレビ局と協同開催したマラソンイベントではフックを配布し、マイボトルの携帯を推進。廃棄物ゼロピクニック（2,000～3,000人参加）では、ごみゼロを実現。台湾ではマイ食器やマイボトルの推進を行っているイベントは多い。</p> <p>【台】自分が食べきれない物を置き食べ足りない人が食べる用の容器を用意し、食べ残しをなくす取組みを行っている。</p> <p>【台】ビーチクリーンで使用した軍手は洗ってリユース。古くなった軍手は社内で使用。最後はデザインを加え、海岸清掃で使用したものであることを明記したうえ、商品として販売。</p> <p>【台】台湾のEPAではエコの考えの推進を目的にプラットフォームに登録した企業が実施するイベントのエコへの取組みに対してエコポイントを発行。ポイントに応じて補助金の交付で有利になるといった付加価値を与えている。</p> <p>【沖】リユースカップの貸し出しを実施。</p> <p>【沖】イベントでバガス由来の使い捨て容器の使用を徹底。利用後は埋立てて土に返す。</p> <p>【台】台湾ではプラスチックや漂白製品の害を広告・宣伝することでエコ食器、マイ食器の使用を促している。</p> <p>【台】イベント参加企業には、エコへの取組み、リユース食器の利用を前提条件とする。</p>

《3班》

(2/2)

意見項目	意見概要
課題	<p>【沖】参加飲食店にリユース食器の利用を徹底するにはイベント実行委員内でも温度差がある。</p> <p>【沖】使い捨て容器の方が衛生的、楽との意見が主流。</p> <p>【沖】日本では衛生法があり、食器の使い回しは難しい。</p> <p>【沖】沖縄ではエコ意識がまだ低い面があり、プラスチック削減等の取組みが必要。</p> <p>【台】日本では衛生法のハードルが高いが、消費者の衛生意識と法の衛生レベルの差が大きいのではないか。</p>
今後の取組案	<p>【台】中学校、高校、大学の学園祭（模擬店）でエコ食器を使用するとよい。事前に教職員への環境教育を実施する。また、イベント会社、エンターテイメント会社へのエコ食器の普及啓発を行う。</p> <p>【沖】リユース食器を使用可能ならリユース食器、無理なら生分解性容器の使用を促進するといった2つの方向で考えてはどうか。</p> <p>【中】海岸漂着物の回収の際のごみ袋は、リユース可能な袋にする。</p> <p>【台】イベント参加企業のポイント化は、宣伝になり効果的。</p> <p>【台】月桃の葉など自然物の代用品を使用する。</p> <p>【沖】日本ではリユース食器の使用は難しいが、デポジット制度や、ポイントやコインとサービスを交換する制度であれば実施可能。</p>

●グループ討議「イベント等における使い捨てプラスチック製品の減量化」実施結果

プラットフォームの進捗報告では、沖縄の民間団体主導で開設準備を進めているWEBサイト「KUROSHIO CLEANHP」の進捗状況、プラットフォームを活用した共同モニタリング調査結果の情報共有案や、共同モニタリング調査結果の入力フォームの作成状況等が報告した（図 6.5-9～図 6.5-11）。



図 6.5-9 KUROSHIO CLEANHP のトップページ（作成中）

← 海ごみチェックフォーム 海洋垃 ☆ 送信

質問 回答 9

2 セクション中 1 個目のセクション

海ごみチェックフォーム 海洋垃圾調査表

東アジア地域漂着ごみ対策交流事業2017 共同モニタリング調査用記入フォーム

1. 団体名 団体名稱 *

記述式テキスト (短文回答)

2. 記入者名 填寫者 *

記述式テキスト (短文回答)

3. 調査日 監測日期 *

年月日

4. 調査人数 監測人数 (人)

記述式テキスト (短文回答)

上記のうち小学生以下 國小生以下 (人)

記述式テキスト (短文回答)

5. 調査海岸名 (市町村) 監測地點及海岸名稱 (縣市/區域) *

記述式テキスト (短文回答)

質問 *

沖縄県

鹿児島県

中国

6. 緯度・経度 經緯度

※Google mapからコピー

記述式テキスト (短文回答)

7. 調査範囲:長さ 監測範圍:長度 (m) *

記述式テキスト (短文回答)

図 6.5-10 共同モニタリング調査結果の入力フォーム (作成中)

黒潮流域の海ごみ情報 国際交流ウェブサイト

海を愛する距離はゼロ！

きれいな黒潮をとりにどそう

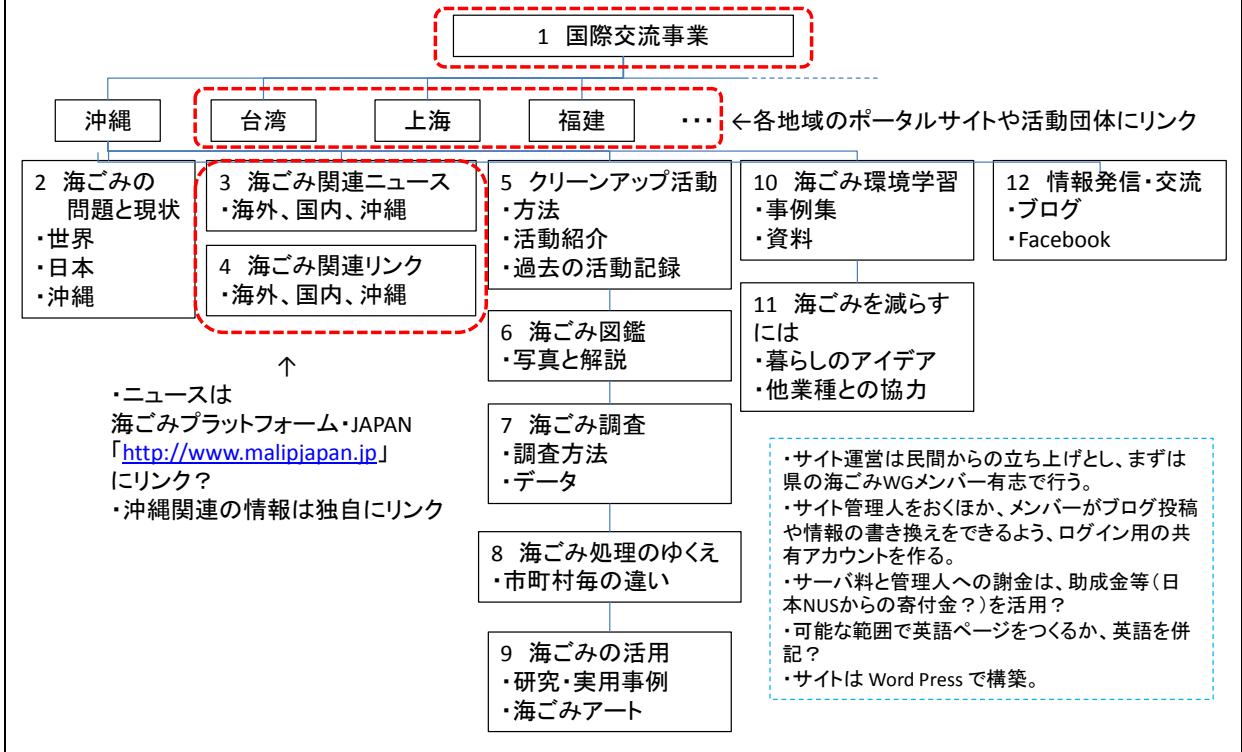


図 6.5-11 【参考】平成28年度に検討されたプラットフォーム活用案

⑤全体協議「今後の交流事業の展開と交流事業の感想」、「ロゴマークコンテスト」(H29年2月11日 13:00~16:10)

本交流事業の最後に、「全体協議」として今後の交流事業の展望や、交流事業の感想、今後の要望等について参加者全員から意見を聞いた。また、参加者よりロゴマーク案について募集を行い、投票で1点に決定するロゴマークコンテストを実施した。

(a) 実施内容

全体協議及びロゴマークコンテストの開催内容は表 6.5-13、開催状況は図 6.5-12に示すとおりである。

表 6.5-13 全体協議の開催内容

時間	内容
13:00~14:30	全体協議「今後の交流事業の展開」 ファシリテータ：鹿谷 麻夕（しかたに自然案内 代表）
14:30~15:00	ロゴマーク コンテスト ：大堀 健司（石垣島アウトフィッターユニオン 会長）
15:00~16:00	「交流事業の感想」 ：大堀 健司（石垣島アウトフィッターユニオン 会長）
16:00~16:10	閉会挨拶 棚原 憲実（沖縄県環境部 環境企画統括監）



図 6.5-12 全体協議の実施状況（2月12日）

(b) 実施結果（今後の交流事業の展開）

今後の交流事業の展開に関する議事概要は、表 6.5-14に示すとおりである。

表 6.5-14 「今後の交流事業の展開」議事概要

主な項目	内 容
NO PLASTIC	<ul style="list-style-type: none">・再生紙を購入する基準を作る。・行政主導でNO PLASTIC 運動に取り組む。・（沖縄県）マイバッグ配布済み。マイ箸の推進等リユース食器の普及啓発を検討。・（中国）公務機関でエコ商品を推進。・（中国）NO PLASTIC の法整備は難しい。・（新北市）使い捨てプラスチック持込禁止。・（新北市）会議での紙の使用を減らす。・海ゴミ問題からNO PLASTIC の問題へつなげる。・生活におけるプラスチック製品の見直し。
海岸清掃	<ul style="list-style-type: none">・日本では「美化」との観点で行われることが多く、環境保全につながらない。・有名人を海岸清掃に呼ぶ。・クリエイターは物を創って売ったお金で社会貢献している。
その他	<ul style="list-style-type: none">・エコポイントでプレゼント・YOU Tuber を通じて広める。・環境に優しい製品は割高。エコマーク商品を買うと補助金がでる制度がある。

(c) 実施結果（交流事業の感想）

交流事業における主な感想は、表 6.5-15に示すとおりである。

表 6.5-15 「交流事業の感想」概要

<ul style="list-style-type: none">・事前に開催趣旨、背景等を知りたい。・合同海岸調査の継続・リサイクル施設を見学したい。・他の行政も参加するとよい。・取組み内容の発表の場を多く持ちたい。・プラットフォームで事前に団体紹介発表者を選定するとよい。・様々な人が参加できるオープンスタイルにしてもよい。

(d) 実施結果（ロゴマークコンテスト）

応募作品の中から投票で選ばれたロゴマークは、図 6.5-13のとおりである。



図 6.5-13 交流事業ロゴマーク

6.5.6 今後の海外交流についての検討

本項では、本事業で実施した海外交流事業の成果等から、今後の海外交流事業の実施内容について検討した。なお、図 6.5-14は平成 28 年度より海外交流事業の基本方針及び全体目標としているものである。

【基本方針】

- 東アジア各地域間での課題・取組等の情報共有
- 東アジア各地域間の連携の確立と継続
- 各地域間での海岸漂着物削減に向けた有効な対策の検討と実行

【全体目標】

- ①交流事業参加地域の情報と対策のネットワーク確立
- ②交流事業参加地域のネットワークによる取組が今後発生抑制対策に取組むアジア諸国の手本となる
- ③ネットワークを他地域にも広げていく
- ④東アジア地域の海岸漂着物の削減、発生抑制対策の普及と推進

図 6.5-14 今後の海外交流事業の基本方針と全体目標

(1) 今後の海外交流事業の実施方針

平成 26 年度に海外交流事業が始まって以来、この事業では、共通課題の抽出、参加地域の拡大、環境教育・普及啓発手法の共有、現状把握と発生抑制対策につなげるための共同モニタリング調査、プラスチックごみ減量への取組み（他業界への働きかけ）、情報共有の手段としてのプラットフォームの構築等のテーマについて議論されてきた。

今後は、現在までに取り上げられたテーマについて、その実行性を高めつつ対策内容を充実化させ、更には新たな課題にも対応していくことで、東アジア地域の海岸漂着物の削減と発生抑制対策の普及・推進の達成を目標とするべきであると考えられる。

(2) 今後の交流事業の実施内容の検討

来年度以降の交流事業の実施内容についての検討結果は、表 6.5-16に示すとおりである。

表 6.5-16 今後の交流事業の実施内容についての検討結果

●参加対象の拡がりについて	ごみの減量化に係る取組みを進めていく上では官民の協力が必要であることから、中国本土の地方行政や研究機関等からの参加を促す必要がある。
●共同モニタリング調査の充実化（調査結果の活用）	調査結果の環境教育・普及啓発への展開等の効果的な活用を進め、またそのための議論を行う。 近年大きな問題となっているマイクロプラスチックについて共同モニタリング調査対象とすることを検討する。
●環境教育・普及啓発手法の充実化	使い捨て容器等のごみ減量化をテーマとした環境教育・普及啓発の手法と実施方法を検討する。 プラットフォームで共有する環境教育プログラムや各種データを活用した環境教育・普及啓発の実施と活動報告、活動報告を踏まえた、より効果的な活動内容に係る意見交換。
●ごみ減量化への取組の充実化（他業界への働きかけ）	①陸域からの発生抑制 他業界との協働実施結果を共有し、共通課題の抽出と対応のための協議の実施。 ②海域からの発生抑制 観光客、マリンレジャー業界、漁業従事者等の海域に係る多様な関係者への働きかけや協働実施等の新たな取組み対象の抽出と対策のための協議の実施。
●開かれた交流事業	オープンスタイルのWSの実施など、交流対象者以外の参加者が参加できる形態での実施。
●各地域における官民の協力の充実化	行政の取組とそれらへの民間団体の協力。

表 6.5-16 「今後の交流事業の実施内容についての検討結果」の解説

(1) 参加対象の拡がり

本年度までの交流事業では、中国本土からは民間団体だけが参加しているが、特にごみの減量化に係る取組みを進めていく上では官民の協力が必要であることから、中国本土の地方行政や研究機関等からの参加を促す必要があると考えられる。

(2) 共同モニタリング調査の充実化（調査結果の活用など）

昨年度より共通の手法による共同モニタリング調査が開始されたが、この調査は、海岸漂着物の現状を把握した上で発生抑制対策につなげる事を目的としている。今後は、調査

結果の環境教育・普及啓発への展開等の効果的な活用を進め、また、そのための議論を行う。また一案として、近年大きな問題となっているマイクロプラスチックについても、共同モニタリング調査対象としていくことも考えられる。

(3) 環境教育・普及啓発手法の充実化

本年度の交流事業のワークショップでは、「イベント等における使い捨てプラスチック容器の減量化」をテーマとしたが、その中では、イベント等において使い捨てプラスチック容器を導入しない方針や手法だけでなく、使い捨てプラスチック容器を使わないようにするための環境教育・普及啓発が必要との意見が多く出されている。したがって、使い捨て容器等のごみ減量化をテーマとした環境教育・普及啓発の手法と実施方法を議論のテーマとする。

また、プラットフォームで共有していく環境教育プログラムや各種データを活用した環境教育・普及啓発の実施と活動報告、更には活動報告を踏まえたより効果的な活動内容に係る意見交換を行う。

(4) ごみ減量化への取組みの充実化（他業界への働きかけ）

「ごみ減量化への取組みの充実化」については、陸域からの発生抑制と海域からの発生抑制の2つの柱を設定し、取組みを進める方針とする。

① 陸域からの発生抑制

本年度の交流事業の結果を踏まえ、陸域からの発生抑制を推進するため、他業界との協働実施結果を共有し、共通課題の抽出と対応のための協議を行う（例えば、沖縄県WGが中心となって県内イベント等での普及啓発活動や企業とのコラボ商品の開発等の活動を行い、交流事業でその成果と課題を報告し、課題については議論のテーマとする）。

② 海域からの発生抑制

海域からの発生抑制を推進するため、観光客、マリンレジャー業界、漁業従事者等の海域に係る多様な関係者への働きかけや協働実施等の新たな取組み対象の抽出、課題の抽出と対策実施のための協議を実施する。

(5) 開かれた交流事業への取組み

例えば、交流事業の一部をイベント型のオープンスタイルとし、多くの参加者への普及啓発を図りつつ、同時に交流事業に対する多くのご意見・ご指摘を賜り、今後の交流事業の充実化につなげる。

(6) 官民の協力の充実化（各地域での取組み）

例えば、沖縄県内で行政ができる取組みとそれに対する民間協力について、あらためて調整協議を行い、目標とする取組項目を整理した上で実施していく（例えば、エコポイント、エコマーク制度等の県内制度化に向けた県内での検討の開始と活動報告）。

6.6 海岸漂着物の発生抑制対策に係る課題と対応策について

平成28年度事業及び本年度第1回WGの開催等を通じて指摘された海岸漂着物等の発生抑制対策に係る主な課題と対応(案)は表6.6-1に示すとおりである。

なお、表6.6-1中の課題と指摘等については、本年度第1回WGで整理したものである。

表 6.6-1 現在までに指摘された海岸漂着物等の発生抑制対策に係る主な課題と対応(案)

発生抑制対策項目	課題と指摘等	対応(案)
<p>県内からの発生源対策の推進</p> <p>(H26 年度の河川調査、海岸漂着物の再流出実態調査等を活用した教材作成と活用方法検討)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調査成果を生かした県内からの海岸漂着物の発生状況を学べる普及啓発教材を作成する。作成する教材は、出前授業に加え海外交流事業で検討したプラットフォーム上での活用も可能なものとする。 ・調査結果の活用方法に合ったデータのアレンジができる形に(河川個別のデータの使用が可能に)、また、河川ごみ対策の活動団体の利用も可能なものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では、各地域の土地利用区分毎に河川全体のごみ量を整理した資料を作成しているが、基データは、河川毎に加えそれぞれの河川の区間毎の漂着量データとなっていることから、河川毎、河川の区間毎の漂着量を抽出できる形の電子ファイルを作成する。 ・上記電子ファイルについては、海外交流事業を通して開設するプラットフォーム上で活用できるものとする。
<p>海外交流事業の計画・運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東シナ海を囲んだ地域間の連携を強化するため、例えば韓国の地方都市など新たな参加地域を検討する。 ・海外交流事業は平成 29 年度で開始から 4 年を迎えるため、これまでの成果を県内に広くフィードバックするためのワークショップの開催を検討する。 ・交流事業に係る予算については、他の助成金の活用、経費削減に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は、新たな参加国は増やさず、現在参加している地域における参加団体の充実化を図る方針とする。 ・フィードバックのためのワークショップ開催については、平成 30 年度以降の実施を検討中である。 ・海外交流事業に係る経費削減については、沖縄県以外の参加行政機関による予算措置の調整に努める。
<p>環境教育・普及啓発の充実化、人材育成等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内では、地域により主に求められている環境教育・普及啓発の内容に違いがあることに留意し、効果的な実施につなげていく。 ※次ページ表 6.6-2に WG 一部構成員へのヒアリング結果を記載 ・既存の様々な普及啓発教材の活用状況について、関係者からのヒアリング等により整理し、活用の利便性を向上させる。 ・県内の多くの地域において海岸漂着物の発生抑制対策に係る人材や後継者が不足している状況から、県主導の人材育成の取組が必要である(例えば次世代の育成のために大学生向けの人材育成教育を行う等)。 ・県内で環境教育・普及啓発に係る人材の新たな交流や連携を促進する(例えば WG 構成員が担当外地域の取組に参加する、県の環境政策課が所轄する県地域環境センターの取組みに海岸漂着物問題を加える等)。 ・学校の環境教育に対する民間団体の支援や連携についての情報を収集し、後に県内関係者が活用できるよう、事例集の形として整理する。 ・学校における環境教育の事業については、単年度予算で年度の後半からの実施となると、学校の年間授業計画に組み込みにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者からのヒアリング等により、それぞれの地域や関係者のニーズを明確化した上で、効果的な環境教育・普及啓発の実施や人材育成等の対策を実施する。 ・県内で環境教育・普及啓発に係る人材の新たな交流や連携の促進については、近年離島市町村主体で実施している発生抑制対策事業の取組の中で進めている。 ・学校の環境教育に対する民間団体の支援や連携についての情報収集を実施中であり、平成 30 年度にかけて集めた情報の整理を行う。

表 6.6-2 【参考】県内各地域における環境教育・普及啓発に係る課題等
(海岸漂着物の発生抑制対策ワーキンググループの一部の構成員へのヒアリング結果)

対象地域 (回答者)	環境教育・普及啓発に係る課題等
<p>沖繩本島地域</p> <p>沖繩本島</p> <p>(しかたに自然案内・鹿谷麻夕)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の数が多く、環境教育を実施できる人材が全く足りていない。 ・ 多くの学校で沖繩の自然を知りたいというニーズはあるが、実践できている学校は極僅かであり、その地域に環境教育を実施できる人材がいれば実施できている。学校の先生は異動があり、その地域について詳しい訳ではないので実施が難しい。 ・ 大人のマナーが悪い地域では子供のマナーも悪い傾向があると思われる。 ・ 環境に対する意識は、地域によって大きく違っていると思われる。例えば那覇市ではゼロエミッションを推進してきたため、例えば首里地区では意識が高く感じられる。また、産廃処理業者のある沖繩市民の意識も比較的高いと感じられる。
<p>沖繩本島周辺離島地域</p> <p>久米島</p> <p>(久米島ホテルの会・佐藤直美)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口の多い地域(沖繩本島など)では、自然を大切にする教育を受ける事ができ、また環境意識の高い店を選ぶなど、学んだ事を実践に移すことが容易である。しかしながら久米島では、環境教育が行き届いておらず、自然を大切にするよりは自分達の生活の中でどう活用するかを第一に考えてしまう(山の中に不法投棄するのもその一例)。 ・ 十分な環境教育を受けないまま清掃活動をして、それは形だけの活動になってしまう。 ・ 離島に住んでいると、島外者からは、離島の自然の豊かさを褒められるが、実際には豊かな自然は少なくなっている。これらのことから、久米島では良質な環境教育の実施が必要となっていると考えている。 ・ 離島だから学べるものを大切にしていけるべき。 ・ 平成30年4月の区長会において、島内の不法投棄ごみの回収や不法投棄防止の呼びかけを行ってくれることになった。以前はごみ問題を取り上げてはくれなかったが、大人の間にも少しずつ環境意識が出てきていると思われる。 <p>【以下、使い捨て容器の減量についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 久米島ホテル館で瀬戸物のリユース食器を所有しており、機会があれば活用している。 ・ 久米島ホテルまつりではリユース食器の導入を実現できていないが、今後は1店舗でも導入を目指していきたい。 ・ 小中学校のイベントでは、マイ箸、マイ食器の活用が拡がりをみせている。 ・ 高齢者の集まりでは、使い捨て容器の利用が多いが、それより若い世代にはリユース食器の利用が拡がってきている。総じて島内では、使い捨て容器からリユース食器、マイ食器への切り替えが少しずつではあるが進んでいると感じている。

対象地域 (回答者)	環境教育・普及啓発に係る課題等
<p>宮古諸島地域</p> <p>宮古島</p> <p>(NPO 法人宮古島の環境ネットワーク・春川京子)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宮古島で環境教育に積極的な学校はかなり限られる。 ・上記のことから、地域の環境を学ぶ機会が殆ど無い。 ・多くの島民は、家庭においても学校においても、地域の環境について興味を持つことは無いと感じている。 <p>【以下、使い捨て容器の減量についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮古島ではマイ食器やリユース食器の利用は増えていない。 ・島内のイベントでは時折リユース食器を利用する店舗もあるが、毎年のことではない。 ・行政側も使い捨て容器の減量については意識が低いと感じる。
<p>八重山諸島地域</p> <p>石垣島</p> <p>(石垣島沿岸レジャー協議会・大堀健司)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域によって差があると思われる。市街地（南部）の学校では環境教育にあまり取組んできていない。北部の人口の少ない地域の学校では、環境教育を継続してきた経緯がある。したがって、環境教育は北部の方が進んでおり、市街地はこれから取組んでいく段階である（市街地では環境教育の取組みが拡がり始めて2～3年程度）。 ・上記の理由からか、市街地ではマナーの悪い人が多いと感じられる。 <p>【以下、使い捨て容器の減量についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石垣島まつりでは、バガス由来の食器が導入されているが、他のイベント等では使い捨てプラスチック容器が利用されている。 ・海 Love フェスタではマイ食器やリユース食器が利用されたが、他のイベント等には全く普及していない。石垣島地域としての取組みはこれから検討していく段階だと思われる。
<p>八重山諸島地域</p> <p>西表島</p> <p>(NPO 法人西表島エコツーリズム協会・徳岡春美)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年にゴミ袋の有料指定化と資源ごみの本格的な分別が始まって以来、高額なゴミ袋（1 枚 40～60 円）、面倒な分別による野焼きや不法投棄の増加が懸念される。 ・レジ袋の有料化は島内で 1 店舗のみに留まっており、それ以上は普及していない。 <p>【以下、使い捨て容器の減量についての意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西表島エコツーリズム協会では、リユース食器を 1,000 個程度所有しており、無料で貸し出している。 ・島内のイベント等においては、マイ食器やリユース食器の普及はあまり進んでいない。

6.7 海岸漂着物の発生抑制対策と環境教育・普及啓発に係る方針（案）について

平成 29 年度の本事業の成果から、平成 30 年度以降の発生抑制対策と環境教育・普及啓発の方針(案)について、表 6.7-1のとおり整理した。

表 6.7-1 平成 30 年度以降の発生抑制対策と普及啓発の方針(案)

項目	方針（案）
環境教育・普及啓発に係る事項	<ul style="list-style-type: none"> ●住民・行政・業者・観光客等の対象者それぞれに合った環境教育、普及啓発の手法の開発と実施を推進する。 ●県内では、地域により主に求められている環境教育・普及啓発の内容に違いがあることに留意し、それぞれの地域のニーズを明確化した上で、効果的な実施につなげていく。 ●沖縄県海岸漂着物対策地域計画の付属資料として作成した環境教育・普及啓発教材等の有効活用を推進する。 ●県内外さらには近隣諸国を中心とした海外で実施されている普及啓発や環境教育に係る情報や手法の共有を推進する。これに関連する取組の一つとして普及啓発、環境教育、人材育成のための継続性のある協議やコミュニケーションの場の確保に努める。 ●地域の行政、学校、NPO 等民間団体が連携した環境教育の継続的な取組みを推進する。これを実現するために、地域行政は必要な予算措置に努める。
人材育成に係る事項	<ul style="list-style-type: none"> ●県内の様々なニーズを明確化した上で、長期的な展望に立った将来の海岸漂着物対策を担う人材の育成、教育方針を検討する。 ●海岸清掃、普及啓発、環境教育活動の人材に乏しい地域における人材育成を推進する。 ●近隣諸国との継続的な情報共有や意見交換等の交流を拡げ、発生抑制対策に係る普及啓発と環境教育を担う人材と活動の充実化を推進する。